

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年3月23日
【事業年度】	第55期（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	スミダコーポレーション株式会社
【英訳名】	SUMIDA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役CEO 八幡 滋行
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋三丁目12番2号 朝日ビルヂング
【電話番号】	(03)3272-7100番（代表）
【事務連絡者氏名】	代表執行役CFO 松田 三郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目12番2号 朝日ビルヂング
【電話番号】	(03)3272-7100番（代表）
【事務連絡者氏名】	代表執行役CFO 松田 三郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第51期 平成17年12月	第52期 平成18年12月	第53期 平成19年12月	第54期 平成20年12月	第55期 平成21年12月
売上高(百万円)	39,666	63,508	70,210	55,734	43,653
経常利益又は経常損失() (百万円)	2,853	4,505	4,368	146	774
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	2,435	2,182	2,855	5,743	2,009
純資産額(百万円)	24,920	27,151	29,919	14,700	11,068
総資産額(百万円)	51,701	70,161	71,510	60,814	54,505
1株当たり純資産額(円)	1,285.44	1,383.75	1,486.13	718.04	545.55
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 () (円)	126.54	111.88	149.96	298.91	104.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)	109.91	94.96	127.82	-	-
自己資本比率(%)	48.2	37.3	39.9	22.7	19.2
自己資本利益率(%)	10.7	8.5	9.7	27.1	16.6
株価収益率(倍)	15.62	21.36	10.87	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	3,052	3,264	4,180	2,015	1,888
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	2,188	10,048	2,281	1,687	129
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	12,006	5,295	1,071	2,717	3,530
現金及び現金同等物 の期末残高(百万円)	18,225	6,537	9,356	10,502	9,063
従業員数(人)	17,753	23,705	20,805	18,106	19,383

(注) 1. 売上高には、消費税は含まれておりません。

2. 第52期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
3. 第51期において1:1.1株の株式分割を行っております。なお、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。
4. 第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在していないため、記載しておりません。
6. 第54期及び第55期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第51期 平成17年12月	第52期 平成18年12月	第53期 平成19年12月	第54期 平成20年12月	第55期 平成21年12月
営業収益(百万円)	2,392	2,235	1,146	2,145	387
経常利益(百万円)又は経常 損失()	1,799	2,661	677	631	91
当期純利益又は当期純損失 ()(百万円)	1,572	1,242	883	64	117
資本金(百万円)	6,771	6,961	7,217	7,217	7,217
発行済株式総数(株)	19,413,611	19,640,002	19,944,317	19,944,317	19,944,317
純資産額(百万円)	18,515	17,595	18,145	17,396	16,800
総資産額(百万円)	38,711	45,101	47,332	51,810	46,894
1株当たり純資産額(円)	955.06	930.53	944.38	905.42	874.42
1株当たり配当額(円)	40.00	40.00	40.00	40.00	20.00
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失() (円)	81.70	63.72	46.36	3.32	6.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)	70.97	54.08	39.51	-	-
自己資本比率(%)	47.8	39.0	38.3	34.0	35.8
自己資本利益率(%)	8.8	6.9	4.9	0.4	0.7
株価収益率(倍)	16.8	37.5	32.4	-	-
配当性向(%)	49.0	62.8	86.3	-	-
従業員数(人)	-	-	-	-	-

(注) 1. 第52期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2. 提出会社は純粋持株会社であり、従業員はおりません。
3. 第51期において1:1.1株の株式分割を行っております。なお、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。
4. 第52期第2四半期より四半期配当を行っております。
5. 第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在していないため、記載しておりません。
7. 第54期及び第55期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

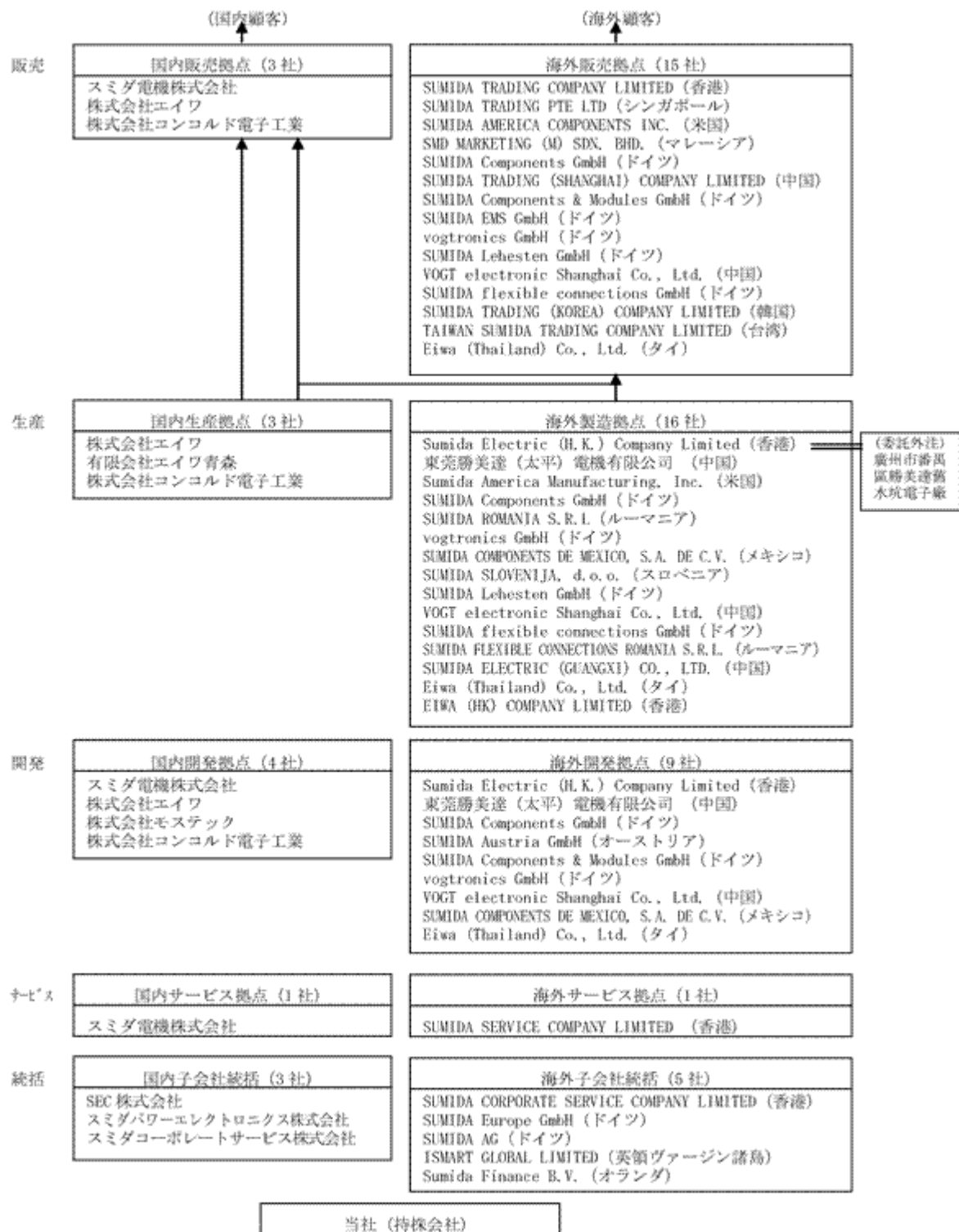
2【沿革】

年月	主たる事業内容の変遷
昭和31年1月	コイルの製造・販売を目的として、東京都墨田区に墨田電機工業株式会社を設立
昭和36年12月	東京都葛飾区に本社を移転
昭和38年5月	大阪出張所開設（現スミダ電機株式会社大阪営業所）
昭和38年6月	商号をスミダ電機株式会社に変更
昭和41年10月	福島・相馬工場を新設
昭和46年10月	台湾に現地法人・勝美達電子股?有限公司を設立
昭和47年7月	韓国の馬山市に韓国SUMIDA電子株式会社を設立（平成4年1月に清算終了）
昭和49年7月	香港にSumida Electric (H.K.) Company Limitedを設立
昭和62年4月	香港支店を開設（現 SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED）
昭和62年5月	シンガポール支店を開設（現 SUMIDA TRADING PTE LTD）
昭和63年8月	株式を日本証券業協会に店頭銘柄として登録
昭和63年8月	マレーシアにM.SUMIDA ELECTRIC SDN.BHD.（コイルの製造）を設立
平成2年1月	米国にSUMIDA ELECTRIC (USA) COMPANY LIMITED（コイルの販売）を設立（現 SUMIDA AMERICA INC.）
平成4年12月	中国の広東省に東莞勝美達（太平）電機有限公司を設立
平成7年6月	香港にSUMIDA OPT - ELECTRONICS COMPANY LIMITEDを設立（平成16年10月に清算終了）
平成7年10月	仙台技術センターを開設（現スミダ電機株式会社南仙台技術センター）
平成10年10月	東京都中央区に本社を移転
平成10年12月	株式を東京証券取引所市場第2部へ上場
平成11年8月	米国にSUMIDA AMERICAN HOLDINGS, INC.を設立（現 SUMIDA AMERICA INC.）
平成11年8月	C.P.Clare Corporationの電磁気事業部門を買収し、REMtech Corporation（NAFTAにおける製造・販売拠点）を設立（現 SUMIDA AMERICA INC.）
平成12年6月	商号をスミダ コーポレーション株式会社に変更し、事業持株会社から純粋持株会社に移行
平成12年6月	東京証券取引所市場第1部へ指定
平成13年8月	SUMIDA REMtech CORPORATIONを設立（SRC Devices, Inc.に社名変更、平成15年3月に売却）
平成14年3月	中国の蘇州にSUZHOU SUMIDA ELECTRIC COMPANY LIMITEDを設立
平成15年4月	委員会等設置会社に移行
平成16年11月	韓国に合併会社SUMIDA Korea, Inc.を設立
平成16年12月	ドイツにSTELCO GmbH、事業統括会社としてSumida Holding Germany GmbHを設立
平成17年4月	日本に事業統括会社としてSEC株式会社を設立
平成17年8月	中国・上海にSUMIDA TRADING (SHANGHAI)COMPANY LIMITEDを設立
平成18年2月	ドイツ・VOGT electronic AGを買収
平成18年7月	香港にSUMIDA SHINTEX COMPANY LIMITEDを設立
平成18年9月	ドイツ・Panta GmbHを買収
平成18年9月	韓国にSUMIDA TRADING (KOREA) COMPANY LIMITEDを設立
平成19年6月	スウェーデン・Jensen Devices ABを売却
平成19年8月	台湾にTAIWAN SUMIDA TRADING COMPANY LIMITEDを設立
平成19年11月	ドイツ・VOGT electronic Letron GmbHを売却
平成19年12月	インバータユニット事業の譲渡に伴い、勝美達電子股?有限公司及びSUZHOU SUMIDA ELECTRIC COMPANY LIMITEDを売却
平成20年2月	ルーマニアにPANTA ROMANIA S.R.L.を設立
平成20年8月	中国・南寧にSUMIDA ELECTRIC (GUANGXI) CO., LTD.を設立
平成20年10月	パワーエレクトロニクス事業の統括会社としてスミダパワーエレクトロニクス株式会社を設立
平成20年10月	株式会社エイワ及び株式会社モステックの株式を取得
平成21年1月	オランダにSumida Finance B.V.を設立
平成21年7月	株式会社コンコルド電子工業の株式を取得

3【事業の内容】

当社グループは、持株会社である当社、国内外連結子会社及び国外関連会社で構成されており、電子部品等の製造、研究開発、販売を主な業務としております。事業の系統図は次のとおりであります。

なお、主要な会社の異動は、「4．関係会社の状況」に記載のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社 - 海外) Sumida Electric(H.K.) Company Limited 1	香港	千HK\$ 245,000	コイルの製造・研究開発	100 (100)	役員の兼務等...有
SUMIDA SERVICE COMPANY LIMITED	香港	千HK\$ 13,000	サービス	100 (100)	役員の兼務等...有
東莞勝美達(太平)電機有限公司 1	中国 (東莞)	千HK\$ 305,000	コイルの製造	100 (100)	役員の兼務等...有
SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED 1	香港	千HK\$ 80,000	コイルの販売	100 (100)	役員の兼務等...有
SUMIDA TRADING PTE LTD.	シンガポール	千S\$ 6,000	コイルの販売	100 (100)	役員の兼務等...有
SMD MARKETING (M) SDN.BHD.	マレーシア	千M\$ 50	コイルの販売	100 (100)	役員の兼務等...無
SUMIDA Components GmbH	ドイツ	千Euro 105	コイル製造・販売	100 (100)	役員の兼務等...無
SUMIDA Europe GmbH 1	ドイツ	千Euro 25	欧州事業統括	100	役員の兼務等...有
SUMIDA TRADING (SHANGHAI) COMPANY LIMITED	中国 (上海)	千RMB 8,070	コイルの販売	100 (100)	役員の兼務等...有
SUMIDA AG 1	ドイツ	千Euro 5,849	持株会社	93.9 (93.9)	役員の兼務等...有
SUMIDA Austria GmbH	オーストリア	千Euro 1,500	コンポーネントの製造	93.9 (93.9)	役員の兼務等...無
SUMIDA Components & Modules GmbH	ドイツ	千Euro 25	コンポーネントの統括・販売	93.9 (93.9)	役員の兼務等...無
SUMIDA EMS GmbH	ドイツ	千Euro 25	EMSの統括会社	93.9 (93.9)	役員の兼務等...無
SUMIDA Lehesten GmbH	ドイツ	千Euro 1,100	EMS	93.9 (93.9)	役員の兼務等...無
SUMIDA COMPONENTS DE MEXICO, S.A. DE C.V.	メキシコ	千MXN 50	コンポーネントの製造	74.0 (74.0)	役員の兼務等...無
SUMIDA AMERICA COMPONENTS INC.	アメリカ	千US\$ 6,350	コンポーネントの販売	100 (100)	役員の兼務等...無
SUMIDA ROMANIA S.R.L.	ルーマニア	千Euro 2,637	コンポーネントの製造	93.9 (93.9)	役員の兼務等...無
VOGT electronic Shanghai Co., Ltd.	中国 (上海)	千RMB 37,905	コンポーネントの製造・販売	93.9 (93.9)	役員の兼務等...無
SUMIDA Slovenija, d.o.o.	スロベニア	千Euro 503	コンポーネントの製造	74.0 (74.0)	役員の兼務等...無
vogtronics GmbH	ドイツ	千Euro 25	コンポーネントの製造・販売	74.0 (74.0)	役員の兼務等...無
ISMART GLOBAL LIMITED 1	英領ヴァージン諸島	千Euro 23,309	持株会社	100	役員の兼務等...有

名称	住所	資本金又は出資金	主な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合 (%)	関係内容
SUMIDA flexible connections GmbH	ドイツ	千Euro 26	フラット・ケーブルの製造・販売	100 (100)	役員の兼務等...無
SUMIDA TRADING (KOREA) COMPANY LIMITED	韓国	百万KRW 250	コイルの販売	100 (100)	役員の兼務等...有
TAIWAN SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED	台湾	千NT\$ 30,000	コイルの販売	100 (100)	役員の兼務等...有
SUMIDA ELECTRIC (GUANGXI) CO., LTD.	中国	千RMB 17,562	コイルの製造	100 (100)	役員の兼務等...有
SUMIDA FLEXIBLE CONNECTIONS ROMANIA S. R.L.	ルーマニア	千Euro 161	フラット・ケーブルの製造	100 (100)	役員の兼務等...無
Sumida America Manufacturing, Inc. 1	アメリカ	千US\$ 4,000	コイルの製造	100 (100)	役員の兼務等...有
Sumida Finance B.V.	オランダ	千Euro 20	金融統括	100 (100)	役員の兼務等...有
Eiwa (Thailand) Co., Ltd.	タイ	千THB 70,000	パワーエレクトロニクス関連コイルの開発・製造	100 (100)	役員の兼務等...無
EIWA (HK) COMPANY LIMITED.	香港	千US\$ 52	パワーエレクトロニクス関連コイルの開発・製造	100 (100)	役員の兼務等...無
その他2社					
(連結子会社 - 国内) スミダコーポレートサービス株式会社	東京都 (中央区)	百万円 25	国内統括	100	役員の兼務等...有
スミダ電機株式会社	東京都 (中央区)	百万円 450	コイルの販売・研究開発	100 (100)	役員の兼務等...有
SEC株式会社 1	東京都 (中央区)	百万円 50	コイル事業統括	100	役員の兼務等...有
スミダパワーエレクトロニクス株式会社	東京都 (中央区)	百万円 50	パワーエレクトロニクス事業統括	100	役員の兼務等...有
株式会社エイワ	東京都 (中央区)	百万円 261	パワーエレクトロニクス関連コイルの開発・製造・販売	100 (100)	役員の兼務等...有
株式会社モステック	京都府 (京田辺市)	百万円 40	パワーエレクトロニクス関連コイルの開発	100 (100)	役員の兼務等...無
株式会社コンコルド電子工業	長野県 (上田市)	百万円 54	パワーエレクトロニクス関連コイルの開発	100 (100)	役員の兼務等...無
その他1社					

(注) 1. 主な事業の内容欄には、事業の名称等を記載しております。

2. 1: 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数。

4. スミダ電機株式会社、SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED及びSUMIDA Components & Modules GmbHについては売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。主要な損益情報等は以下のとおりです。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益又は 経常損失() (百万円)	当期純利益又 は当期純損失 () (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
スミダ電機株式会社	8,715	498	35	2,671	4,959
SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED	11,142	152	186	1,908	3,464
SUMIDA Components & Modules GmbH	9,226	546	56	942	5,941

(注) 売上高には連結子会社間の内部売上高を含んでおります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成21年12月31日現在)

事業の種類別セグメント	従業員数(人)
アジア・パシフィック事業	14,603
EU事業	2,541
環境・エネルギー事業	2,101
全社(共通)	138
合計	19,383

(注) 1. 従業員は就業人員であります。

2. 全社(共通)は本部機能及びサポート機能を持つスミダコーポレートサービス株式会社、SUMIDA SERVICE COMPANY LIMITED及びスミダ電機株式会社のサービス部門に所属している従業員数を記載しております。

3. 従業員数が前連結会計年度末比1,277名増加しております。これは株式会社コンコルド電子工業を買収したことにより92名増加したことに加え、需要の増加に対応するための増員によるものであります。

4. コイルビジネスの従業員数は委託加工先の従業員数を含めて表示しております。

(2) 提出会社の状況

提出会社は純粋持株会社であり、従業員はおりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

平成20年9月のリーマンショック以降大きく落ち込んだ世界経済は、翌年にかけて各国政府・中央銀行の景気刺激策や大幅な金融緩和等が奏効し、先行きへの不確実感が払拭される中で徐々に回復の兆候を見せ始め、そうした状況下で特に中国、ブラジル、インド等新興諸国の経済は力強い成長を取り戻し、その活動は益々活発化しています。

世界の電子機器市場では、アメリカ市場において平成20年第2四半期頃から他の地域に先行して需要の減退が見られ始め、同第3四半期にはヨーロッパ市場も縮小し始めました。好調が続いていたアジア市場も同第4四半期から急激に悪化しました。平成21年に入り、第1四半期は全般的に更なる規模縮小の動きが続きましたが、第2四半期にはアジアで回復の兆しが見られ始め、それを追うようにアメリカ、続いてヨーロッパ市場が緩やかに回復してきました。パソコン、携帯電話、デジタルカメラなど主力製品の最終需要は平成21年第1四半期に急激に減少した後、年央以降拡大に転じています。また、日米欧の大手自動車メーカーの生産調整の影響を受けて車載用電子部品の需要も急減しましたが、各国政府の景気刺激策の効果により、年央以降緩やかに回復しており、特に自動車の安全性、エネルギー効率を高める電子部品の引き合いが活発化しています。

こうした中、当社グループは原材料価格の低減や、生産性向上による労務費の抑制、製造経費の圧縮を中心とした製造現場の効率的運営や開発、販売、管理部門の経費削減に注力いたしました。

当連結会計年度の売上高は環境・エネルギー事業が年間を通じてフルに寄与してきたものの、マグネティックス、オートモーティブを中心にアジア・パシフィック事業が減少し、ヨーロッパの自動車機器、家電、産業機器業界での生産調整を受けEU事業も縮小したため、前連結会計年度比21.7%減の43,653百万円となりました。当連結会計年度の売上高を前半、後半に分けると、前半は第1四半期を中心にリーマンショックの影響を直接受けたため、前年同期比11,669百万円(同38.5%)減の18,645百万円と急減した後、後半は新興国に加えて先進国での市場回復により同412百万円(同1.6%)減の25,008百万円に回復してまいりました。

利益面では、当連結会計年度当初から原材料価格の低減や、生産の効率化に伴う労務費の抑制と同時に、製造間接費、販管費等固定費の削減に注力いたしました。前半は損益分岐点売上高の圧縮以上に減収が進んだため、営業損益は前年同期の2,093百万円の利益から1,722百万円の損失になったものの、後半には固定費削減の本格化で損益分岐点売上高が大幅に低下する中、増収に転じてきたため、営業損益は前年同期の74百万円の利益から1,489百万円の利益に拡大し、通年では前連結会計年度の2,167百万円の利益から233百万円の損失となりました。営業利益の減少から、経常損失は前連結会計年度の146百万円から774百万円に拡大しました。特別損失として事業構造改善費用等を計上したことなどから、当期純損失は2,009百万円となりました。

次に当連結会計年度における事業の種類別セグメントの状況は次のとおりであります。当社グループはアジア・パシフィック事業、EU事業及び環境・エネルギー事業から構成されております。なお、当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較にあたっては前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えて行っております。

1. アジア・パシフィック事業

マグネティックス、インバータ及びオートモーティブの製品で構成されているアジア・パシフィック事業の売上高は前連結会計年度比25.0%減の24,114百万円となりました。固定費削減を進めたものの、減収の影響により、営業損益は前連結会計年度比39.7%減の2,631百万円の利益となりました。

(1) マグネティックス

マグネティックスの売上高は、タグ向けが増加したものの、音響・映像機器、産業機器、娯楽機器、エアコン、電話機、パソコン及びパソコン周辺機器、自動車機器、OA機器向けが減少したため、前連結会計年度比31.7%減の14,390百万円となりました。

(2) インバータ

インバータは、娯楽機器向けが増加したものの、液晶TV向けやトランスが減少したため、売上高は前連結会計年度比47.3%減の556百万円となりました。

(3) オートモーティブ

オートモーティブでは、カーエアコン向けが増加したものの、ABS、キーレスエントリー向けが縮小したため、売上高は前連結会計年度比15.3%減の8,475百万円となりました。

2. EU事業

EU事業の売上高は前連結会計年度比32.7%減の15,092百万円となりました。年前半の自動車機器向けの急激な落ち込みや家電業界、産業機器業界を中心とした顧客の生産調整の影響から売上が減少しました。減収の影響から前連結会計年度の506百万円の営業利益から、728百万円の営業損失となりました。

3. 環境・エネルギー事業

環境・エネルギー事業の売上高は、第4四半期のみでの計上であった前連結会計年度の1,160百万円から、当連結会計年度はエイワ及びモステックが年間を通じた寄与したことに加え、第3四半期からコンコルド電子工

業が加わったことにより4,447百万円となりました。営業利益は276百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

国内におきましては、マグネティックスやインバータが縮小したことで、オートモーティブの増加、エイワ、モステックが年間を通じて寄与、コンコルド電子工業が新たに加わったものの、売上高は前連結会計年度比8.5%減の8,014百万円に減少いたしました。利益面では経費削減や円高に伴う仕入原価の低減等により、営業損益は前連結会計年度の174百万円の損失から381百万円の利益を計上いたしました。

香港・中国

香港・中国はエイワ・香港がフルに貢献したのに対して、マグネティックス、オートモーティブ、インバータが低迷したことから、売上高は前連結会計年度比28.0%減の13,062百万円となりました。利益面では原材料費の低減、製造経費の削減に力を注いだものの、減収の影響により営業利益は前連結会計年度比15.7%減の2,387百万円となりました。

アセアン

アセアンはマグネティックスが減少した一方で、オートモーティブが堅調に推移し、エイワ・タイが年間を通じて寄与したため、売上高は前連結会計年度比35.9%増の4,760百万円となりました。増収効果等により営業利益は前連結会計年度の倍増の290百万円となりました。

台湾・韓国

台湾・韓国は主力のマグネティックスに加え、シグナルも縮小したことから、売上高は前連結会計年度比28.5%減の645百万円となりました。減収により営業損益は前連結会計年度の18百万円の利益から26百万円の損失を計上いたしました。

北米

北米はマグネティックスやオートモーティブ、VOGT製品が減少したため、売上高は前連結会計年度比34.4%減の3,239百万円となりました。経費削減に取り組んだため営業損益は前連結会計年度の430百万円の損失から40百万円の利益に改善しました。

欧州

欧州は自動車及び家電業界を中心とした生産調整の実施の影響で、売上高は前連結会計年度比28.5%減の13,933百万円となりました。大幅な減収から営業損益は前連結会計年度の596百万円の利益から835百万円の損失となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末比1,439百万円減少し、9,063百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,888百万円となりました。税金等調整前当期純損失を2,365百万円計上し、また売掛債権の増加による資金流出が1,283百万円あったものの、減価償却費による資金流入が3,035百万円、たな卸資産の減少による資金流入が1,690百万円計上あったこと等によるものです。結果として営業活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度比127百万円の減収となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は129百万円となりました。投資有価証券の売却による収入が690百万円、連結範囲の変更に伴う関係会社株式の取得による収入が355百万円、貸付金の回収による収入が251百万円あったものの、有形固定資産の取得による1,100百万円の支出、関係会社株式の追加取得による566百万円の支出等があったことによるものです。結果として投資活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度比1,558百万円の支出減となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は3,530百万円となりました。長期・短期借入金の借入、社債の発行により8,087百万円の資金を調達したものの、社債の償還による8,490百万円の支出、長期借入金の返済による2,592百万円の支出、配当金の支払いによる481百万円の支出等があったことによるものです。結果として財務活動により調達した資金は前連結会計年度比6,247百万円増となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較にあたっては前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えて行っております。

(1) 生産実績

区分	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)		前年同期比(%)
	売上高	前年比(%)	
アジア・パシフィック事業(百万円)	23,180	73.7	
EU事業(百万円)	14,993	71.1	
環境・エネルギー事業(百万円)	4,393	316.7	
合計(百万円)	42,566	79.0	

(注) 金額は販売価格によっております。

(2) 受注実績

区分	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)		当連結会計年度末 (平成21年12月31日現在)	
	受注高	前年比(%)	受注残高	前年比(%)
アジア・パシフィック事業(百万円)	25,047	84.5	3,399	137.8
EU事業(百万円)	16,231	82.0	2,855	166.4
環境・エネルギー事業(百万円)	4,967	344.5	802	285.4
合計(百万円)	46,245	90.9	7,056	158.1

(3) 販売実績

区分	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	
	売上高	前年同期比(%)
アジア・パシフィック事業(百万円)	24,114	75.0
EU事業(百万円)	15,092	67.3
環境・エネルギー事業(百万円)	4,447	383.4
合計(百万円)	43,653	78.3

(注) 生産実績、受注実績、販売実績の金額には消費税等は含まれていません。

3【対処すべき課題】

持続的成長と収益性の維持

新中期経営計画に掲げる重点戦略項目を着実に実行し、既存事業の拡大、グループ内シナジーの実現及びM&A・事業提携を通じた成長により、持続的な成長と収益性の維持改善を目指していきます。

当事業年度においては、家電に加えて医療用機器、産業機器向けに関する技術力と事業基盤を持つ株式会社コンコルド電子工業を当社グループ化しました。次年度以降もこの取り組みを徹底して、グローバルな観点で開発・生産・販売等の全ての分野におけるシナジーの実現を追求します。

環境変化に応じた迅速柔軟な経営

変化の激しい事業環境に適切に対処していくためには、益々機動力のある柔軟な経営姿勢が求められています。当社は委員会設置会社としての適切なコーポレートガバナンス体制の下で、執行役に大幅な権限を委譲し、グループ全体の業務執行のスピードの向上を図るとともに、事業の採算性を常に見直し、低採算事業を果断に圧縮する一方、採算性の高い事業にフォーカスし、資源の効率的な配分を行うべく努めています。新中期経営計画後も展望した新製品の開発・事業化の検討を通じて、事業の選択と集中を進め、環境変化に適応した迅速で柔軟な経営を追求していきます。

コーポレートガバナンス

経営の透明性及び効率性を確保し、ステークホルダーの期待に応え、継続的に企業価値を高めていくことがコーポレートガバナンスの基本であり、経営の最重要課題の一つと認識しています。特に、業務執行権限を大幅に委譲した「執行」「監督」分離体制の下でのガバナンスの役割は極めて重要であり、両者が効果的かつ効率的に機能する仕組みを常に追求し、より適切なガバナンスの実現を図っています。

企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility）

企業に求められる法的・経済的・社会的責任がより高次なものとなり、積極的な社会への貢献、具体的な行動が求められている現況下、誠実性（integrity）、規律（discipline）、常識（common sense）という基本的な考え方に基づいた事業の遂行により社会的責任を果たしていくとともに、法務・コンプライアンス機能の強化、環境問題への積極的な取り組み、また奨学金給付の実施等の施策を通じ、社会的な信頼を更に高めるべく様々な取り組みに努めています。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成22年3月23日）現在において当社グループが判断したものであります。

経済動向に係るリスク

当社グループが属するエレクトロニクス業界は世界経済の影響を受やすい、変化の激しい業界であります。世界各国の急激な景気変動の影響を受け、急激な需要の変化により、当社グループを取り巻く経営環境が直接あるいは間接的に影響を受けることがあります。また、エレクトロニクス市場は今後も拡大していく市場であり、市場の拡大は参入企業の増加、潜在的な競業企業の増加も考えられ、厳しい競争の中、製品に対する顧客の要求も厳しくなる可能性があります。

当社グループでは事業拠点を世界各地域に分散させ、特定地域に偏らない事業展開を進めるとともに、特定の取引先への依存度を過度に高くすることなく、幅広い分野の顧客向けに事業展開し、各国の景気変動の影響を最小限にとどめるようにしております。また顧客からの要請に対しては迅速な設計、原材料調達先の多様化、部材の内製化、輸送手段の効率化などを進め、顧客からの信頼性や品質・機能の要求を満たす製品を提供していく体制を作っております。

為替・金利動向に係るリスク

当社グループは当連結会計年度で約80%が海外売上、製造はほぼ100%海外であり、米ドルなどの外貨建てであります。連結財務諸表作成のため外貨建て財務諸表を日本円に換算した際に、為替変動より財政状態及び経営成績は影響を受けることがあります。オランダに設立したセントラル・インハウス・バンクを中心にグローバルに取引通貨の相当部分を相殺しており、また為替予約を行う等為替変動による連結業績への影響を最小限にとどめ、安定した収益を得るように努めております。

また、借入金等が今後の金利動向によっては、当社グループの収益性に影響を与える場合がありますが、金利動向を的確に把握しつつ機動的な資金調達を行う一方で、調達方法の多様化を図る等金利動向の影響を最小限にとどめるべく対応しております。

技術革新に係るリスク

当社グループは変化の激しいエレクトロニクス業界において、常にリーディングカンパニーであることを目指し、顧客に対しより良い製品を満足できる価格で提供し、顧客の支持を拡大できるよう努力を積み重ねております。しかしながら、エレクトロニクス業界では当社グループと競業企業との間で技術面・価格面における競争は年々ますます激しいものとなっております。特に近年においては中国・台湾及び韓国における現地競業企業の台頭がめざましいものがあります。これに対処するため、当社グループでは他社との製品上の競業関係において、より有利な地位を占めるため積極的な研究開発投資を続け、製品の差別化を図り、価格面でも競争力のある製品を提供し続ける所存です。

原材料等の調達に係るリスク

当社グループは多くの原材料を外部調達しており、またその価格は国際市況に連動していることから、市況の変動に伴い業績に影響を与える可能性があります。また供給元における事故等の事由による原材料の供給不足、供給中断により業績に影響を与える可能性もあります。

知的財産権に係るリスク

世界各国において特許が日々出願されており、意図せずに第三者の特許権・意匠権等と抵触するような事態を招き、法廷の内外で相当の損害賠償金又はロイヤルティを請求される可能性があります。

当社グループでは、特許等知財管理を行う知財部門を強化し、当社グループの開発による新技術を確実に当社グループで権利化するとともに、製品の開発・販売に際し、第三者の特許権、意匠権、その他知的財産権との抵触が発生しないように事前調査を行い、抵触可能性が予見される場合は回避策をとるなど、第三者の知的財産権の侵害を未然に防止できるよう、万全の注意を払っております。

また、当社グループは自前のブランドの価値を高める努力をしておりますが、世界においては模造品が多数発生しております。当社グループは模造品撲滅に注力しておりますが、模造品の流通により当社グループの売上が減少する可能性があります。

海外展開に伴うリスク

当社グループの製造拠点はほぼ海外(中国、ドイツ等)であり、中でも中国(番禺、太平及び南寧)が中心となっております。現状、当連結会計年度の連結売上高の約80%が海外売上となっております。

海外展開にあたっては、当社グループが事業展開を行っている地域での戦争・テロ等の政治的リスク、海外各国における予期せぬ法規制等の変更、疾病の流行等の社会的リスク、景気動向、為替変動等市場要因による経済的リスク等、様々なリスクが当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。各国・各地域の政治、社会、経済状況等の情報把握には万全の努力を払っております。

特に各地域における各種関連法規制に関しましては、法令遵守の観点から適切な対応を図ってきておりますが、他方、近年、経済のクロスボーダー化の一層の進行の中で、制度変更あるいは各国間での制度対応の差異等が事業に影響を及ぼすケースも散見されており、経済合理性の観点から一段と海外事業展開を図る一方で、制度法令解釈の相違により生じ得るリスクにも充分に留意しつつ対応に努めております。

品質・製造物責任に係るリスク

当社グループは常に製品の品質向上に尽力し、製品の品質確保に万全を期しておりますが、当社グループ製品の要求仕様への不一致や欠陥により供給先である顧客の製造ラインが停止する事態や、欠陥を含んだ当社グループの製品を利用した電子機器に不具合が生じる事態も考えられます。欠陥又はその他の問題が発生した場合は、当社グループの売上高、市場シェア、当社グループブランドに対する信頼又は評価、市場認知度、開発などに影響が及ぶ可能性があり、また顧客からの法的手段による請求の可能性もあります。

M & A等による事業拡大に係るリスク

当社グループは技術力の強化や販売網の拡充を目的に、当社グループ以外の会社との事業提携、合併及び買収(以下M & A等)を行うことにより、中期経営計画の達成を目指しております。M & Aの実施にあたっては事前に相乗効果の有無を見極めてから実施を決定し、完了後は相乗効果を最大にするように経営努力をしております。しかしM & A等の完了後に、対象会社との経営方針のすりあわせや業務部門における各種システム及び制度の統合等に当初想定以上の負担がかかることにより、予想されたとおりの相乗効果が得られない可能性があります。また、M & A等に係る費用等が、一時的に当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性もあります。

税務に係るリスク

当社グループを構成する事業法人は世界17カ国に存在し、それぞれが各国の税法に準拠して税額計算し、適正な形で納税を行っております。しかしながら、近年各国はそれぞれの立場から移転価格等で適正税額を主張するスタンスをとっており、各国での制度運用・解釈の結果、事業に影響を及ぼすケースも散見されております。当社グループとしては、こうした制度法令解釈の相違により生じ得るリスクにも充分に留意し、各国の諸規則を遵守しつつ、グループとしての最適なタックス・プランニングを検討、実施すべく対応に努めております。

情報セキュリティ

当社グループは、技術、営業、その他の事業に関する営業秘密を多数有しています。当社グループでは、情報管理において万全の体制を構築しておりますが、予期せぬ事態によって情報が外部に流出し、これを第三者が不正に取得し、使用する可能性もあります。こうした事態が発生した場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響をおよぼす可能性があります。

大規模災害などのリスク

大地震等の災害や内乱、疫病等により社会的に混乱がおきた場合、生産及び販売活動に重大な悪影響をおよぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

株式会社コンコルド電子工業の株式譲受契約締結（子会社化）

当社は、平成21年6月15日付で100%子会社であるスミダパワーエレクトロニクス株式会社を通じて、平成21年4月17日付で株式取得に関する基本合意を交わしている株式会社コンコルド電子工業（以下、コンコルド）の発行済み全株式を取得する株式譲受契約を締結し、子会社化することとしました。

1. 株式取得の目的

コンコルドを子会社化し、当社と一体的な事業運営を行うことにより、既存事業を着実に拡大させつつ、次のような具体的な相乗効果が期待できると判断しております。

(1) 医療機器向けの製品ラインナップ

コンコルドの売上の約3割は医療機器向け製品です。これは新たに当社グループの製品ラインナップに加わるものであります。コンコルドがグループ入りすることで、医療機器向け市場への足がかりを得ることができそうです。

(2) 顧客基盤の拡大

当社グループとコンコルドは顧客の重複が少なく、それぞれの顧客基盤を共有し、当社グループのグローバルな販売ネットワークを最大限活用することにより、一層の販路の拡大が見込めます。

(3) 相乗効果の実現

当社グループ、特に昨年グループ入りしたエイワとコンコルドは、家電や産業機器向け製品では近接した製品を製造しており、相互の技術を活用することで、より顧客に求められる新製品の開発を加速することができると見込んでおります。また、コンコルドがスミダの中期経営計画“Triple Ex”の重要施策として掲げている製造シルクロード構想に合致するベトナムに製造拠点を有していることから、当社のコアコンピタンスである低コスト製造体制をグループとして更に強化するといった相乗効果も見込めます。

2. コンコルドの概要

会社名	株式会社コンコルド電子工業
代表者	代表取締役社長 太田 敦
所在地	長野県佐久市協和7334 - 1
設立年月	昭和45年3月
主な事業内容	高周波トランス、リアクトル、その他各種コイルの開発・製造・販売 内訳 家電向け売上 : 約4割 産業機器向け売上 : 約3割 医療機器向け売上 : 約3割（平成20年7月期実績）
主な事業所	国内 : 長野（製造・販売） 海外 : ベトナム（製造）
決算期	7月31日
従業員数	約120名（委託加工先を除く）
連結売上高	2,260百万円（平成20年7月期実績）
資本金	54百万円
上場の有無	未上場

3. 株式取得の概要

取得株式数	108,000株（発行済株式の100%を取得）
株式の取得先	太田 敦氏（コンコルド代表取締役社長） 他
取得価額	81百万円
株式取得日	平成21年7月3日

6【研究開発活動】

当社グループではスミダ電機株式会社のR&D部門、中国のR&D部門がコイルの新製品・新用途の開発や素材、金型、成形加工等の基礎技術についての研究活動を担当しています。製品設計、巻線などコア技術をもとに個々の応用分野の要素技術の開発及び多分野間での技術の融合を通じ、新技術の確立に力を注いでおります。

マグネティックスでは、ノートパソコン、HDD、xDSL、プリンターなどパソコン及びパソコン周辺機器、デジタルカメラ、フラットTV、携帯型音楽プレーヤーなど音響・映像機器、カーオーディオ、キーレスエントリー、HIDランプ、タイヤ空気圧警報システム（TPMS；Tire Pressure Monitoring System）、イモビライザーなど自動車機器、FA機器、自動販売機、POSなど産業機器、携帯電話など通信機器、ゲームなど娯楽機器、トナー、FAXなどOA機器、タグ向けを中心にパワーインダクタ、DC/DCコンバータ、ストロボトランス・ユニット、アンテナ・センサーコイルなど製品の高性能化、小型・低背化に取り組んでいます。

オートモーティブでは、ABSコイル、キーレスエントリー用受送信アンテナコイル及びユニット、燃料制御用インジェクションコイル、サスペンションアクチュエータコイル、EPS（Electric Power Steering）用トルク角センサーコイル、TPMS向け送信アンテナコイル、イモビライザーコイル等多種に亘る新製品の開発を行っています。

また、SUMIDA Components & Modules、SUMIDA EMSと従来スミダとの技術面でのシナジー効果を発揮するよう努めております。特にヨーロッパでは、今回の急激な需要の落ち込みにより電子部品業界の淘汰が進み、市場が回復するのに伴って顧客の発注が残存企業に集中する兆しが見られます。IDVOGT製品の製造技術の洗い出しを進め、中国工場への生産移管を本格化させることにより、受注増に対処する方針です。

更に、エイワ、モステック、コンコルド電子工業と従来スミダの技術を統合し、一体的な事業運営を行うことにより、太陽光・風力発電向けコイル、ハイブリッド自動車・電気自動車向け各種トランス及び大電流コイル、産業機器、通信機器向け一次電源用トランス及びコイル、家電・産業機器・医療機器向けの高周波トランス及びリアクトル等を中心とした各種コイルの開発を積極的に進めてまいります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は前連結会計年度比22.1%減の1,110百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)資産、負債及び純資産の状況

（資産）

当連結会計年度末における資産は54,505百万円となりました。受取手形及び売掛金が増加したものの、現金及び預金、商品及び製品の減少などにより流動資産が2,607百万円減少したこと、のれんの償却等により固定資産が3,753百万円減少したことにより、前連結会計年度比6,309百万円減少しております。

（負債）

当連結会計年度末の負債は43,437百万円となりました。社債、長期借入金等が増加したものの、転換社債型新株予約権付社債の償還等があり、前連結会計年度比2,677百万円減少しております。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産は11,068百万円となりました。為替換算調整勘定が前連結会計年度末比780百万円控除額が減少したものの、当期純損失2,009百万円を計上したこと、配当を481百万円支払ったこと等により、3,632百万円減少しております。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の22.7%から19.2%となり、1株当たり純資産額は718円04銭から545円55銭となりました。

(2)経営成績及びキャッシュ・フローの状況

経営成績及びキャッシュ・フローの状況につきましては、第2【事業の状況】1【業績等の概要】(1)業績及び(2)キャッシュ・フローに記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、生産の合理化と品質向上及び需要増加に伴う設備増強並びに研究開発を強化する目的で継続的に投資を行っております。当連結会計年度は新製品の開発及び製造に係る恒常的な投資を中心に、総投資額1,199百万円の設備投資を行っております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける平成21年12月31日現在の主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 国内子会社

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
スミダ電機株式会社 (東京都中央区)	アジア・パシ フィック事業	コイルの開 発	61	151	-	188	400	184

(2) 在外子会社

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
東莞勝美達(太平)電機 有限公司(中国 東莞)	アジア・パシ フィック事業	コイル製造	381	394	- *(41,610)	16	791	3,073
Sumida Electric (H.K.) Company Limited(香港)	アジア・パシ フィック事業	コイル製造	1,264	3,604	- *(111,408)	349	5,217	8,581
SUMIDA Components GmbH (ドイツ)	EU事業	コイル製造	631	163	92 *(13,620)	14	900	107
SUMIDA AG(ドイツ)	EU事業	本社ビル	956	48	165 (49)	53	1,222	8
SUMIDA Components & Modules GmbH(ドイツ)	EU事業	コンポーネ ント販売	5	815	-	154	974	328
SUMIDA Lehesten GmbH (ドイツ)	EU事業	EMS	314	419	24 (12)	62	819	209
SUMIDA COMPONENTS DE MEXICO, S.A. DE C.V. (メキシコ)	EU事業	コンポーネ ント製造	128	303	283 (12)	6	720	226

*は賃借土地の面積であります。

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数には委託加工先の従業員を含めて表示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは生産の合理化と品質向上及び需要増加に伴う設備増強並びに研究開発を強化する目的で、継続的に投資を行っております。平成21年12月31日現在において、平成22年度は製造設備増強、製造設備の更新及び研究開発施設増強等総額2,000百万円の投資を計画しております。資金につきましては自己資金で充当する計画であります。

(2) 設備の除却

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年3月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,944,317	19,944,317	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社株式における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	19,944,317	19,944,317	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成17年2月21日 (注)1	1,746	19,208	-	6,604	-	6,416
平成17年1月1日～ 平成17年12月31日 (注)2	206	19,414	167	6,771	169	6,585
平成18年1月1日～ 平成18年12月31日 (注)3	226	19,640	190	6,961	190	6,775
平成19年1月1日～ 平成19年12月31日 (注)4	304	19,944	256	7,217	255	7,030

(注)1. 株式分割(1:1.1株)

2. 第2回無担保新株引受権付社債の新株引受権行使、第1回新株予約権の行使及び株式分割(1:1.1株)による増加

3. 第1回新株予約権の行使による増加

4. 第1回新株予約権の行使による増加

(6)【所有者別状況】

平成21年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	29	28	41	90	10	5,520	5,718	-
所有株式数 (単元)	-	39,603	989	53,862	39,836	5,552	58,750	198,592	85,117
所有株式数の 割合(%)	-	19.94	0.49	27.12	20.05	2.80	29.60	100.00	-

(注) 当社は自己株式731,669株を保有しており、「個人その他」に7,316単元、「単元未満株式の状況」に69株を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成21年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ヤワタビル株式会社	東京都中央区日本橋人形町2-33-8 浜町アクセス3階	5,210	26.12
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,838	9.21
ザ チェース マンハッタン バ ンク (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決 済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	1,015	5.09
日本スタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	911	4.57
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	544	2.73
八幡 滋行	香港 チョンナムコック	542	2.72
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決 済業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	453	2.27
ジエーピー モルガン チエース バンク (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決 済業務室)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ U.K. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	398	1.99
日興シティ信託銀行株式会社	東京都品川区東品川2丁目3-14	348	1.75
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	260	1.30
計	-	11,519	57.75

- (注) 1. 上記のほか、当社が所有している自己株式732千株があります。
2. 日本スタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日興シティ信託銀行株式会社の所有株式数は、全て各社が証券投資信託等の信託を受けている株式です。
3. ザ チェース マンハッタン バンク、ノーザン トラスト カンパニー、ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー及びジエーピー モルガン チエースバンクは主として欧米の機関投資家の所有する株式の保管業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっております。
4. シュローダー証券投信投資顧問㈱及びその関連会社2社から平成21年9月30日付で連名により大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成21年9月24日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成21年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、当連結会計年度末現在の株主名簿に基づき記載しております。なお、当該大量報告の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
シュローダー証券投信投資顧問㈱ほか2社	東京都千代田区丸の内1-8-3	2,211	11.09

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 731,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,127,600	191,276	-
単元未満株式	普通株式 85,117	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	19,944,317	-	-
総株主の議決権	-	191,276	-

(注)上記「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己株式69株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) スミダコーポレーション株式会社	東京都中央区日本橋三丁目12番2号 朝日ビルヂング	731,600	-	731,600	3.67
計	-	731,600	-	731,600	3.67

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7項に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	346	210,960
当期間における取得自己株式	29	20,706

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式転換、株式分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株の買増請求による売渡)	222	97,197	-	-
保有自己株式数	731,669	-	731,698	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

1) 今期の方針

当社は、連結業績に連動した株主への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付け、安定的な配当に努めることを中長期的な方針としています。

当事業年度の剰余金の配当は、期初に年間配当額を20円と定めたので、当事業年度は連結純損失となったものの、四半期毎に各5円、年間合計で1株につき20円お支払いすることとしました。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当の明細は以下のとおりであります。

取締役会決議日	該当四半期	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年4月27日	第1四半期	96	5.00	平成21年3月31日	平成21年5月29日
平成21年7月24日	第2四半期	96	5.00	平成21年6月30日	平成21年8月20日
平成21年10月22日	第3四半期	96	5.00	平成21年9月30日	平成21年11月20日
平成22年2月18日	第4四半期	96	5.00	平成21年12月31日	平成22年3月5日

2) 次期の方針

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付け、将来における事業拡大と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を充実させながら、安定的かつ連結業績を反映した配当を行うことを中長期的な方針としています。

具体的な剰余金の配当の支払方法につきましては、年間事業計画及び基準配当性向(25~30%)に基づき、期初に年間の基準配当額を決定し、それを4分割した金額を四半期毎にお支払いします。但し、安定的な配当を保証するため、年間の基準配当額は1株につき20円以上とします。連結業績を反映するため、連結純利益と基準配当性向から算出した配当額が、基準配当額を上回った場合に、当該超過額を第4四半期配当時に基準配当額に追加してお支払いします。

(注) 当社は会社法第459条に基づき、3月31日、6月30日、9月30日、12月31日を基準日として、取締役会の決議により剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めています。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第51期 平成17年12月	第52期 平成18年12月	第53期 平成19年12月	第54期 平成20年12月	第55期 平成21年12月
最高(円)	2,815	3,030	2,525	1,611	743
最低(円)	1,821	2,110	1,466	395	368

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	700	677	743	658	658	712
最低(円)	588	569	597	588	524	526

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

当社は委員会設置会社であります。

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	取締役会議長	八幡 滋行	昭和26年10月28日生	昭和52年11月 当社入社 昭和63年3月 同取締役就任 平成2年3月 同代表取締役専務就任 平成3年4月 同代表取締役副社長就任 平成4年3月 同代表取締役社長就任 平成15年4月 同取締役、代表執行役CEO就任 現在に至る	注1.	542
取締役		趙 家驥	昭和32年10月23日生	昭和58年4月 Sumida Electric (H.K.) Company Limited入社 昭和62年12月 当社香港支店長就任 平成8年3月 同取締役就任 平成12年6月 同常務取締役就任 平成13年3月 同代表取締役就任 平成13年7月 同代表取締役最高執行責任者 COO就任 平成15年4月 同取締役、代表執行役COO就任 平成16年1月 同取締役、代表執行役 Group President就任 現在に至る	注1.	61
取締役	指名委員 報酬委員	ロバート・ バターソン	昭和17年9月14日生	昭和47年12月 米国カリフォルニア州弁護士 登録 グラハム・ジェームス法律事 務所(現 スクエア・サン ダース・デンプシー法律事務 所)入所 昭和53年1月 同事務所代表社員就任 平成11年11月 当社アドバイザー ボード 就任 平成13年1月 ベニンシュラ・エクイ ティー・パートナーズ代表取 締役就任 平成15年4月 当社取締役就任 平成19年12月 スクエア・サンダース・デ ンプシー法律事務所代表社員 退任 現在に至る	注1.	2
取締役	指名委員	アショック・ メルワニ	昭和33年11月26日生	平成元年4月 エム・ビー・メルワニ社 CEO就任 平成10年9月 同社CEO退任 平成11年4月 エイ・ビー・メルワニ社 CEO就任 平成11年11月 当社アドバイザー ボード 就任 平成15年4月 同取締役就任 現在に至る	注1.	11
取締役	監査委員	近藤 和英	昭和16年4月1日生	昭和42年3月 公認会計士登録 平成8年5月 太田昭和監査法人(現 新日 本有限責任監査法人)代表社 員就任 平成15年6月 同監査法人代表社員退任 平成16年3月 当社取締役就任 平成16年6月 味の素㈱監査役就任 平成20年6月 同社監査役退任 現在に至る	注1.	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	指名委員会議長	鶴 正登	昭和23年1月11日生	昭和60年6月 NOK(株)代表取締役社長就任 平成元年6月 同社代表取締役会長就任 平成17年3月 当社取締役就任 現在に至る	注1.	
取締役	報酬委員会議長 監査委員	宮城孝太郎	昭和15年6月17日生	平成7年3月 キヤノン(株)取締役就任 平成13年3月 同社常勤監査役就任 平成16年3月 同社常勤監査役退任 平成18年3月 当社取締役就任 現在に至る	注1.	3
取締役	報酬委員	ウルリッヒ・ リュッツ	昭和15年3月15日生	昭和58年2月 BERU GmbH社(現BERU AG)取 締役就任 平成6年1月 同社社長就任 平成9年10月 同社CEO就任 平成15年4月 同社CEO退任 平成19年3月 当社取締役就任 現在に至る	注1.	3
取締役	監査委員会議長	服部 勝	昭和20年2月12日生	昭和49年7月 オリエント・リース(株)(現 オリックス(株))入社 平成14年6月 富士火災海上保険(株)監査役就 任 平成17年6月 同社取締役就任 平成18年1月 オリックス(株)専務執行役就任 平成20年1月 同社専務執行役退任 平成20年3月 当社取締役就任 平成20年5月 (株)良品計画社外監査役就任 平成21年6月 富士火災海上保険(株)取締役退 任 現在に至る	注1.	
取締役	指名委員	チャールズ・ マーチン	昭和30年4月21日生	昭和63年5月 バンカース・トラスト・カン パニー入社 平成9年4月 同社東京支店M&Aプリンシ パル就任 平成11年7月 ドイツ銀行グループ入社 平成13年4月 ドイツ証券株式会社投資銀行 本部マネージングディレク ター就任 平成20年4月 同社退社 平成21年12月 マーチン&カンパニー(株)CEO就 任 平成22年3月 当社取締役就任	注1.	
計						622

(注) 1. 平成22年3月20日の定時株主総会の終結の時から1年であります。

2. 取締役ロバート・パターソン氏、アショック・メルワニ氏、近藤和英氏、鶴正登氏、宮城孝太郎氏、ウルリッヒ・リュッツ氏、服部勝氏及びチャールズ・マーチン氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表執行役	CEO	八幡 滋行	昭和26年10月28日生	(1) 取締役の状況参照	注1.	542
代表執行役	Group President	趙 家驥	昭和32年10月23日生	(1) 取締役の状況参照	注1.	61
代表執行役	CFO	松田 三郎	昭和20年8月10日生	平成4年4月 当社入社 平成9年7月 GSMS CFO就任 平成13年1月 グループCFO就任 平成13年3月 取締役就任 平成15年3月 代表取締役就任 平成15年4月 代表執行役CFO就任 現在に至る	注1.	
執行役	COO	栖関 智晴	昭和32年2月18日生	平成13年11月 タイコエレクトロニクスレイケム株式会社 代表取締役就任 平成15年11月 株式会社D&Mマニファクチャリング代表取締役 平成16年11月 株式会社OCC社長兼CEO就任 平成18年11月 SEC株式会社入社 平成19年1月 SEC株式会社代表取締役就任(現任) 平成19年3月 当社執行役COO就任 現在に至る	注1.	
執行役	COO	ハンス ヨアヒム デイトロフ	昭和34年1月6日生	平成13年5月 INFINEON TECHNOLOGIES AG COO就任 平成16年12月 AGERE SYSTEMS & OPTIMAY GmbH マネージングダイレクター就任 平成18年12月 Sumida VOGT GmbH プレジデント就任(現任) 平成19年3月 当社執行役COO就任 現在に至る	注1.	
執行役		岩永 良児	昭和25年5月21日生	昭和49年4月 三井銀行(現 三井住友銀行)入行 平成11年4月 さくら銀行(現 三井住友銀行)プライベートバンキング部長 平成13年4月 マニファクチャラーズ銀行(在米国 三井住友銀行子会社)副会長 平成14年6月 スミダコーポレートサービス株式会社 入社 平成18年6月 同社代表取締役社長就任(現任) 平成20年4月 当社執行役就任 現在に至る	注1.	1
計						603

(注) 1. 平成22年3月20日の定時株主総会終結後最初に開催された取締役会の終結時から1年であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は委員会設置会社です。委員会設置会社とは、取締役会は業務執行の監督に特化し、業務執行機能に専従する機関として執行役を置き、「執行」と「監督」を明確に分離して、両者が有効に機能する組織機構です。当社では社外取締役のみで構成される指名、監査、報酬と、当社独自の戦略委員会の4つの委員会を設置し、経営の透明度を高めております。さらに取締役会は「執行役」に業務決定権限を大幅に委譲し、激動する社会・経済情勢に応じて迅速な意思決定を行い、機動性と柔軟性に富んだグループ経営ができるようにいたしました。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

当社は、取締役の員数について、15名以内かつそのうち2名以上は社外取締役（会社法第2条第15号に規定する社外取締役をいう。以下同じ。）とする旨定款に定めております。平成22年3月20日開催の定時株主総会において取締役10名を選任いたしました。取締役10名のうち8名が社外取締役で、執行役を兼務する取締役は2名です。当社では取締役会に次の委員会を設置しております。

・指名委員会（法定）

構成：社外取締役4名

取締役選解任議案の内容の決定を行うほか、当社では執行役候補者の選任も行い取締役会に推薦します。指名委員会の議長は社外取締役がつとめています。

・監査委員会（法定）

構成：社外取締役3名

取締役および執行役の職務の執行の監査および株主総会に提出する会計監査人の選・解任等に関する議案の内容の決定を行います。

・報酬委員会（法定）

構成：社外取締役3名

取締役・執行役の個人別の報酬の内容の決定に関する方針及び個人別の報酬を決定します。

・戦略委員会（任意）

構成：社外取締役5名、社内取締役1名

当社独自の中期経営計画の策定やコーポレート・ガバナンスの充実策の検討を行います。

社外取締役のためだけの専従スタッフは配置しておりませんが、取締役会および委員会の専従スタッフ（5名）を配置しております。当該スタッフは、取締役会開催にあたっては事前に付議案件の資料を提供し説明したり、随時情報の提供や説明を行うなど社内・外の区別無く取締役をサポートしております。また、海外在住および非常勤の取締役の便宜を図るため、取締役専用のWeb-siteに随時情報を掲載し、情報をタイムリーに共有できる仕組みを構築しています。なお、監査委員会の補助を行う担当者の異動等には監査委員会の承認を必要とし、執行役からの独立性を確保しております。

ロ．執行役

執行役は取締役会から委任を受けた事項の業務執行を取締役会の決議により定められた職務の分掌に従って行っております。執行役は6名で、そのうち代表執行役は3名です。執行役間の職務分掌の概要は次のとおりです。

・代表執行役CEO

スミダグループのビジョン・戦略の策定及び業務執行の最終責任を負う。

・代表執行役Group President

CEOを補佐し、スミダグループの経営方針・戦略の策定を行う。

・代表執行役CFO

CEOの策定した経営方針・戦略に基づき、財務分野・企業情報開示に関する業務執行を行う。

・執行役COO およびその他の執行役

COOのおよびその他の執行役業務分担はCEOが決定し、その指揮に基づき業務執行を行う。

ハ．会社の内部統制体制

当社の内部統制体制につきましては、以下のとおり定めております。

1) 執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループでは、グループのビジョン、経営の基本原則、コミットメント、行動規範、企業統治原則、環境理念を集約した「スミダの経営に関する諸原則」を制定しています。

代表執行役は、他の執行役および使用人が当原則に則って職務執行することを確保するため、その遵守状況を監視するシステムを構築します。具体的には次の事項を行います。

() 「スミダの経営に関する諸原則」はイントラネットに日・英・中・独の4ヶ国語で掲示するほか冊子を配布して、随時これを確認できるようにし、企業集団全体に周知徹底する。またコーポレートガバナンス・オフィス(＊)は当原則の遵守状況を監視、検証する。

() コンプライアンスは、コーポレートガバナンスの根幹であるとの認識のもと、単なる法令の遵守という問題に限定せず、企業の社会的責任(Corporate Social Responsibility: CSR)をIntegrity(誠実性)、Discipline(規律)、Common Sense(常識)に基づき積極的に果たしていく活動と位置づけ、コーポレートガバナンス・オフィスを中心に企業集団全体の体制整備およびモニタリング活動を行う。

() コーポレートガバナンス・オフィスは、以上の活動状況を代表執行役および監査委員会に報告す

る。またその概要を取締役に報告する。

() 代表執行役は、コンプライアンスを含め内部統制の有効性を検証し、取締役会に報告する。

(*) コーポレートガバナンス・オフィスは、代表執行役に直属し、リスクマネジメント・オフィス、コンプライアンス・オフィス、内部統制チームで構成されています。

2) 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

代表執行役は、職務執行に係る重要情報を情報管理規程や文書管理規程などに従い、情報の重要度、保存期間および保存場所を明確にして集中管理します。取締役は常時閲覧可能です。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表執行役CEOは、リスク管理の最高責任者であるチーフ・リスクマネジメント・オフィサーとして、リスク管理を統括するリスクマネジメント委員会を設置し、その実施機関であるリスクマネジメント・オフィスをコーポレートガバナンス・オフィス内に置きます。リスクマネジメント・オフィスはリスク管理規程を整備するとともに、海外を含むグループの主要事業拠点にリスクマネジメント・モニターを配置し、グローバルな観点から、将来予想されるリスクを洗い出し、分析し、リスク対応策を策定・管理しつつ、万一リスクが発生した場合には、損失を最小化するための対応方法を検討します。執行役および使用人は規程に従って業務遂行に努め、またコーポレートガバナンス・オフィスは以上の運用状況を監視・検証し、その状況を代表執行役および監査委員会に報告するとともに、その概要を取締役に報告します。

4) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役は「スミダの経営に関する諸原則」に則り、妥当な意思決定体制の確保と運用および監視を行うシステムを構築し、経営効率を高めるべく、具体的には次の事項を行います。

() 代表執行役は、必要に応じて諮問機関を置き、重要な意思決定を行う際は諮問機関メンバーの意見を聴取し、十分な検討を行う。

() 代表執行役は、職務権限並びに妥当な意思決定ルールを制定し、その運用状況を定期的に検証する。

() 代表執行役は、意思決定事項に関する業務の達成状況を定期的にレビューし、その結果をフィードバックすることを通じて、経営活動・事業遂行の一層の妥当性および効率性を確保する。

() 代表執行役は、職務遂行に不可欠な情報の円滑な収集、分析と伝達、および共有と蓄積等を通じ、適切かつ迅速な意思決定を確保する。

5) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は純粋持株会社であり、事業は事業統括会社の下に子会社等のグループ会社が行っているため、取締役・執行役は常に企業集団全体の統治を念頭に置きその業務を行います。また、主要な子会社などには内部監査人を置いて内部監査を行い、事業統括会社の監査役が内部監査状況を監査します。コーポレートガバナンス・オフィスはコンプライアンス、リスクマネジメントの各業務を統括するとともに、事業統括会社の監査役から監査報告を受けて、内部監査報告書を作成し、代表執行役および監査委員会に提出します。監査委員会はコーポレートガバナンス・オフィスと連携して監査活動を行います。コーポレートガバナンス・オフィスは当社のみならず企業集団全体の内部統制を担当します。

6) 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制および当該使用人の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会の職務の補助業務はコーポレートガバナンス・オフィスが担当し、その人事異動、組織変更等の最終決定は監査委員会の承認が必要です。

7) 執行役および使用人が監査委員会に報告するための体制その他の監査委員への報告に関する体制

コーポレートガバナンス・オフィスは、代表執行役、執行役および使用人が下記の事項を監査委員会に報告をするためのルールを制定し、監査委員会に報告します。また、その概要を取締役に報告します。

() 会社に著しい損害および利益を及ぼす可能性のある事実

() 取締役・執行役の職務遂行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生するおそれもしくは発生した場合は、その事実

() 月次会計資料

() 内部監査報告書類

() 主要な部門の月次報告書

() その他の重要事項

8) 監査委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員の監査が実効的に行われることを確保するため次の事項を行います。

() コーポレートガバナンス・オフィスは、年度監査方針・計画の策定にあたって監査委員会と事前協議を行うこととする。またコーポレートガバナンス・オフィスは監査委員会に内部監査の実施状況と結果を報告する。さらに監査委員会は必要に応じて、コーポレートガバナンス・オフィスに追加監査の実施を求めることができる。

() 会計監査人は、監査委員会に対して期初に監査計画の説明を行い、期中監査の実施状況、期末監査の結果等について監査委員会に報告を行う。また、会計監査人は監査委員会と必要に応じて協議を行う。

() 会計監査人の執行役からの独立性を確保するとともに必要な監査活動を保証するために、会計監査人の報酬の決定は監査委員会の同意を要する。

リスク管理体制の整備の状況

今日の当社の事業を取り巻く環境や内部環境は時として急激に変化し、これらは経営に大きなリスクをもたらしています。企業が成長力を維持する基盤として、リスク管理能力が益々重要になっており、企業の評価

を大きく左右する時代になっております。そのため当社ではリスク管理を経営上の最重要課題の1つと捉えて整備を進めております。

平成15年7月にリスクマネージメント・コミッティーおよびその実施機関としてリスクマネージメント・オフィスを設置し、責任者であるチーフ・リスクマネージメント・オフィサーにはCEOが就任しました。また、リスクマネージメント・オフィサーを任命するとともに海外を含むグループの主要事業拠点にリスクマネージメント・モニターを配置しました。グローバルな観点から、将来予想されるリスクを洗い出し、分析し、リスクの回避、予防、分散策を策定するとともに、万一発生した場合の損失を最小化するための対応方法についても検討しております。

役員報酬の内容

(対象期間：平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)

区分	報酬委員会決議に基づく金額		年金への拠出金		合計
	対象人員(名)	金額(百万円)	対象人員(名)	金額(百万円)	金額(百万円)
執行役	6	408	3	49	457
社内取締役	2	20	-	-	20
社外取締役	7	69	-	-	69
合計	15	497	3	49	546

(注) 1. 期末日現在の人員は、執行役6名、社内取締役4名、社外取締役7名で、執行役6名の内2名は社内取締役を兼任しているため、役員総数は15名です。執行役と社内取締役の兼任者については、取締役報酬を支給していないため、執行役の欄に人員・金額を記載しており、社内取締役の欄には含まれていません。

2. インセンティブ報酬

執行役に対する報酬の金額には、当期に係るインセンティブ報酬(日本の会計基準に基づき計上した引当金含む)が含まれています。

長期インセンティブは、当期の配当総額に当社所定の割合を乗じたものを原資とし、翌期に執行役に職位に応じて擬似株式を付与するものです。

3. 執行役に対する報酬の金額には、金銭以外の報酬(職務遂行の対価である財産上の利益の額)として、役員用の借上げ社宅費15百万円が含まれています。

会計監査の状況

イ. 名称 あずさ監査法人

当社はあずさ監査法人と監査契約を結び、会計監査を受けております。当期において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

() 会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	監査継続年数
指定社員 業務執行社員 中泉 敏	あずさ監査法人	1年
指定社員 業務執行社員 古山和則	あずさ監査法人	1年

() 会計監査業務に係る補助者

公認会計士3名、会計士補等14名

ロ. 連結子会社の監査

海外にある当社の重要な連結子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国法令を含む)の規定によるもの)に限る。)を受けております。

社外取締役の状況

当社には社外取締役が8名おります。

1) 他の会社の業務執行取締役等及び社外役員の重要な兼任状況

当社と兼任している他の法人等との間には、取引関係等の関係はいずれもありません。

2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

() 社外取締役は、いずれも過去に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者になったことはありません。

() 社外取締役は、いずれも当社の取締役・執行役と三親等以内の親族関係はありません。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。当該定めに基づき、当社と社外取締役8名は責任限定契約を締結しております。但し、当該契約に基づく責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無いときに限定しており、また責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。これは、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう環境を整備することを目的とするものであります。

4) 親会社または子会社から受けている報酬等の総額

該当事項はありません。

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

当該事業年度において、取締役会は6回開催され、経営の基本方針の策定、所定の法定事項の決定や定期的な業務執行状況のレビュー等を通じて、その監督機能の強化・実践に努めて参りました。指名委員会は4回開催され、取締役候補者の選任基準の策定、取締役候補者の決定、執行役候補者の取締役会への推薦等を行いました。監査委員会は10回開催され、定期的な決算情報に係る計算書類の作成プロセスの妥当性、内部監査・内部統制体制、情報開示体制、リスク管理体制、コンプライアンス体制等に関する監査を実施し、その結果を取締役に報告しました。また、会計監査人選任議案の内容の決定をしました。報酬委員会は6回開催され、取締役・

執行役の報酬決定の方針および個人別の報酬等を決定しました。戦略委員会は6回開催され、中期経営計画やM&A戦略についての討議を行ったほか、コーポレート・ガバナンスの更なる向上策についての討議も行いました。

当社は、株主を代表する立場から、より良いコーポレート・ガバナンスや取締役会のあり方を議論するため、社外取締役全員から構成される独立取締役会を設置しております。

取締役、執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役または執行役（これらの地位にあった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款にさだめております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。これは、取締役選任の決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって、会社法第459条第1項第2号ないし第4号に掲げる剰余金の配当等に関する事項および毎年3月31日、6月30日、9月30日、12月31日の基準日のほかに基準日を定めることができる旨定款に定めております。これは剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式の取得を可能とすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	72	-
連結子会社	-	-	28	-
計	-	-	100	-

(注) 監査報酬には消費税を含めた金額を表示しております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、当社の会社規模や業種の特性等の要素を勘案の上、会社法の定めに従い監査委員会の事前の同意を得て、所定の決裁手続を経るなどの牽制機能を働かせることにより、不適正な決定がなされないように努めています。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成の方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の財務諸表については新日本有限責任監査法人により監査を受け、また、当連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 新日本有限責任監査法人
当連結会計年度及び当事業年度 あずさ監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る公認会計士等の名称

選任する会計監査人の名称

あずさ監査法人

退任する会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

平成21年3月28日（第54期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する会計監査人の直近における就任年月日

平成20年3月22日

(4) 退任する会計監査人が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由および経緯

当社の会計監査人は新日本有限責任監査法人であります。本年3月開催予定の第54期定時株主総会終結の時をもって同監査人の任期が満了となることおよび同監査人への当社の会計監査の継続委嘱期間が長期にわたることから、会計監査人の見直しを行った結果、新日本有限責任監査法人に代えて、あずさ監査法人を新たに会計監査人として選任することとしたものです。

(6) 上記理由および経緯に関する退任会計監査人の意見

特段の意見はありません。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 10,855	4 9,317
受取手形及び売掛金	2 8,305	2 10,423
たな卸資産	7,813	-
商品及び製品	-	3,084
仕掛品	-	718
原材料及び貯蔵品	-	2,692
繰延税金資産	457	377
未収還付法人税等	719	510
その他	3,096	1,538
貸倒引当金	19	40
流動資産合計	31,226	28,619
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4 11,157	4 12,063
機械装置及び運搬具	22,512	26,300
工具、器具及び備品	6,817	4,303
土地	4 1,744	4 1,633
建設仮勘定	460	313
減価償却累計額	26,035	29,324
有形固定資産合計	16,655	15,288
無形固定資産		
のれん	5,275	3,838
借地権	555	565
ソフトウェア	175	127
その他	640	470
無形固定資産合計	6,645	5,000
投資その他の資産		
投資有価証券	4 946	1 481
繰延税金資産	3,350	3,614
その他	1,948	1,411
貸倒引当金	-	3
投資その他の資産合計	6,244	5,503
固定資産合計	29,544	25,791
繰延資産		
開業費	24	20
社債発行費	20	75
繰延資産合計	44	95
資産合計	60,814	54,505

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,684	3,832
短期借入金	4 18,174	4 18,484
1年内償還予定の社債	430	1,090
1年内償還予定転換社債型新株予約権付社債	6 7,770	-
1年内返済予定の長期借入金	4 2,075	4 2,886
未払金	1,122	1,279
未払費用	2,793	1,580
未払法人税等	129	366
繰延税金負債	330	-
為替予約	1,196	-
その他	603	632
流動負債合計	37,306	30,149
固定負債		
社債	1,815	4 4,075
長期借入金	4 3,923	4 5,551
繰延税金負債	527	443
退職給付引当金	779	1,050
役員退職慰労引当金	32	29
リース債務	787	670
その他	945	1,470
固定負債合計	8,808	13,288
負債合計	46,114	43,437
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,217	7,217
資本剰余金	7,030	7,030
利益剰余金	9,423	5,125
自己株式	1,524	1,524
株主資本合計	22,146	17,848
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21	28
繰延ヘッジ損益	198	-
為替換算調整勘定	8,174	7,394
評価・換算差額等合計	8,351	7,366
少数株主持分	905	586
純資産合計	14,700	11,068
負債純資産合計	60,814	54,505

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1 日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1 日 至 平成21年12月31日)
売上高	55,734	43,653
売上原価	42,898	35,075
売上総利益	12,836	8,578
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	814	577
従業員給料及び手当	3,666	2,870
減価償却費	755	551
研究開発費	1,424	1,110
貸倒引当金繰入額	35	21
その他	3,975	3,682
販売費及び一般管理費合計	10,669	8,811
営業利益又は営業損失()	2,167	233
営業外収益		
受取利息及び配当金	140	42
公正価値変動益	41	-
デリバティブ評価益	-	190
その他	113	134
営業外収益合計	294	366
営業外費用		
支払利息	426	650
為替差損	1,703	146
デリバティブ評価損	388	-
その他	90	111
営業外費用合計	2,607	907
経常損失()	146	774
特別利益		
固定資産売却益	15	14
投資有価証券売却益	1	190
その他	1	79
特別利益合計	17	283
特別損失		
固定資産除売却損	102	112
事業構造改善費用	1,884	1,185
投資有価証券評価損	404	-
委託加工関連損失	425	-
事業整理損	281	-
減損損失	129	-
事業売却金額修正損	418	428
付加価値税追加加算金	205	-
その他	253	149
特別損失合計	4,101	1,874
税金等調整前当期純損失()	4,230	2,365
法人税、住民税及び事業税	107	309
過年度法人税等	1,265	-
法人税等調整額	125	723
法人税等合計	1,497	414
少数株主利益	16	58
当期純損失()	5,743	2,009

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,217	7,217
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,217	7,217
資本剰余金		
前期末残高	7,030	7,030
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,030	7,030
利益剰余金		
前期末残高	15,934	9,423
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	1,808
当期変動額		
剰余金の配当	768	481
当期純損失()	5,743	2,009
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	6,511	2,490
当期末残高	9,423	5,125
自己株式		
前期末残高	1,524	1,524
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	1,524	1,524
株主資本合計		
前期末残高	28,657	22,146
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	1,808
当期変動額		
剰余金の配当	768	481
当期純損失()	5,743	2,009
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	6,511	2,490
当期末残高	22,146	17,848

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	82	21
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	103	7
当期変動額合計	103	7
当期末残高	21	28
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	27	198
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	171	198
当期変動額合計	171	198
当期末残高	198	-
為替換算調整勘定		
前期末残高	6	8,174
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,180	780
当期変動額合計	8,180	780
当期末残高	8,174	7,394
評価・換算差額等合計		
前期末残高	103	8,351
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,248	985
当期変動額合計	8,248	985
当期末残高	8,351	7,366
少数株主持分		
前期末残高	1,365	905
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	460	319
当期変動額合計	460	319
当期末残高	905	586
純資産合計		
前期末残高	29,919	14,700
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	1,808
当期変動額		
剰余金の配当	768	481
当期純損失（ ）	5,743	2,009
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,708	666
当期変動額合計	15,219	1,824
当期末残高	14,700	11,068

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 ()	4,230	2,365
減価償却費	3,362	3,035
のれん償却額	119	323
退職給付引当金の増減額 (は減少)	40	55
役員退職慰労金の支払額	95	32
受取利息及び受取配当金	140	42
支払利息	426	650
為替差損益 (は益)	935	30
投資有価証券売却損益 (は益)	1	190
デリバティブ評価損益 (は益)	388	190
事業構造改善費用	1,682	549
減損損失	129	-
事業整理損失	225	-
その他特別損失	224	149
その他特別利益	1	79
投資有価証券評価損益 (は益)	404	-
固定資産除売却損益 (は益)	87	98
売上債権の増減額 (は増加)	3,963	1,283
たな卸資産の増減額 (は増加)	592	1,690
仕入債務の増減額 (は減少)	1,833	767
未収入金の増減額 (は増加)	374	917
未払金の増減額 (は減少)	167	36
前受収益の増減額 (は減少)	253	189
その他	1,220	1,673
小計	4,182	2,086
利息及び配当金の受取額	140	42
利息の支払額	423	581
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	1,884	341
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,015	1,888

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	271	688
定期預金の預入による支出	1	283
有形固定資産の取得による支出	2,964	1,100
有形固定資産の売却による収入	237	46
関係会社株式の取得による支出	453	566
関係会社株式の売却による収入	1,743	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	² 62	² 355
関係会社の整理による収入	57	-
貸付金の回収による収入	207	251
投資有価証券の売却による収入	227	690
投資有価証券の取得による支出	839	11
無形固定資産の取得による支出	42	99
その他	192	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,687	129
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,634	146
長期借入れによる収入	1,700	4,520
長期借入金の返済による支出	1,634	2,592
ファイナンス・リース債務の返済による支出	28	54
社債の発行による収入	1,177	3,421
社債の償還による支出	105	8,490
自己社債買戻しによる支出	230	-
配当金の支払額	768	481
少数株主への配当金の支払額	29	-
自己株式の取得及び処分（ 取得）	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,717	3,530
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,899	332
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,146	1,439
現金及び現金同等物の期首残高	9,356	10,502
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 10,502	¹ 9,063

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項 目	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
(1) 連結の範囲に関する事項 連結子会社	<p>連結子会社は39社であり、連結子会社の社名は以下のとおりであります。</p> <p>< 国内子会社 > SEC株式会社 スミダパワーエレクトロニクス株式会社 スミダ電機株式会社 スミダコーポレートサービス株式会社 株式会社エイワ 有限会社エイワ青森 株式会社モステック</p> <p>< 在外子会社 > 東莞勝美達（太平）電機有限公司 Sumida Electric (H.K.) Company Limited SUMIDA SERVICE COMPANY LIMITED SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED SUMIDA TRADING PTE LTD. SMD MARKETING (M) SDN.BHD. SUMIDA DE MEXICO, S.A. DE C.V. STELCO GmbH Electronic Components Sumida VOGT GmbH SUMIDA TRADING (SHANGHAI) COMPANY LIMITED VOGT electronic AG VOGT electronic Austria GmbH VOGT electronic Components GmbH VOGT electronic EMS GmbH VOGT electronic Lehesten GmbH VOGT electronic de Mexico S.A. de C.V. VOGT electronic Romania S.R.L. VOGT electronic Shanghai Co., Ltd. VOGT electronic Slovenija, d.o.o. vogtronics GmbH ISMART GLOBAL LIMITED Panta GmbH SUMIDA LCM COMPANY LIMITED SUMIDA TRADING (KOREA) COMPANY LIMITED TAIWAN SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED M.SUMIDA ELECTRIC SDN.BHD. SUMIDA ELECTRIC(GUANGXI)CO.,LTD. PANTA ROMANIA S.R.L. Eiwa (Thailand) Co., Ltd. EIWA(HK) COMPANY LIMITED Sumida America Manufacturing, Inc. SUMIDA AMERICA COMPONENTS INC.</p>	<p>連結子会社は40社であり、連結子会社の社名は以下のとおりであります。</p> <p>< 国内子会社 > SEC株式会社 スミダパワーエレクトロニクス株式会社 スミダ電機株式会社 スミダコーポレートサービス株式会社 株式会社エイワ 有限会社エイワ青森 株式会社モステック 株式会社コンコルド電子工業</p> <p>< 在外子会社 > 東莞勝美達（太平）電機有限公司 Sumida Electric (H.K.) Company Limited SUMIDA SERVICE COMPANY LIMITED SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED SUMIDA TRADING PTE LTD. SMD MARKETING (M) SDN.BHD. SUMIDA Components GmbH SUMIDA Europe GmbH SUMIDA TRADING (SHANGHAI) COMPANY LIMITED SUMIDA AG SUMIDA Austria GmbH SUMIDA Components & Modules GmbH SUMIDA EMS GmbH SUMIDA Lehesten GmbH SUMIDA COMPONENTS DE MEXICO, S.A. DE C.V. SUMIDA ROMANIA S.R.L. VOGT electronic Shanghai Co., Ltd. SUMIDA Slovenija, d.o.o. vogtronics GmbH ISMART GLOBAL LIMITED SUMIDA flexible connections GmbH SUMIDA LCM COMPANY LIMITED SUMIDA TRADING (KOREA) COMPANY LIMITED TAIWAN SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED M.SUMIDA ELECTRIC SDN.BHD. SUMIDA ELECTRIC(GUANGXI)CO.,LTD. SUMIDA FLEXIBLE CONNECTIONS ROMANIA S.R.L. Eiwa (Thailand) Co., Ltd. EIWA(HK) COMPANY LIMITED Sumida America Manufacturing, Inc. SUMIDA AMERICA COMPONENTS INC. Sumida Finance B.V.</p>

項 目	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	<p>スミダパワーエレクトロニクス株式会社、SUMIDA ELECTRIC(GUANGXI)CO.,LTD、Sumida America Manufacturing, Inc.及びPANTA ROMANIA S.R.L.は新設会社であります。</p> <p>株式会社モステック、株式会社エイワ、Eiwa (Thailand) Co., Ltd.、EIWA(HK)COMPANY LIMITED及び有限会社エイワ青森は株式取得により当連結会計年度より連結範囲に含めております。</p> <p>VOGT electronic of North America, Inc.は平成20年12月にSUMIDA AMERICA COMPONENTS INC.に社名変更しております。</p> <p>M.SUMIDA ELECTRIC SDN.BHD.につきましては現在清算手続中であります。</p> <p>前連結会計年度において連結子会社でありましたSUMIDA Korea, Inc.、SUMIDA CORPORATE SERVICE COMPANY LIMITED、SUMIDA ELECTRONICA de MEXICO及びSUMIDA AMERICA INC.は清算のため、VOGT electronic Obernzell GmbHはVOGT Electronic Components GmbHとの統合により当連結会計年度より連結範囲から除外しております。なお、SUMIDA Korea, Inc.については清算終了しております。</p>	<p>Sumida Finance B.V.は新設会社であります。</p> <p>株式会社コンコルド電子工業は株式の取得により当連結会計年度より連結範囲に含めております。</p> <p>STELCO GmbH Electronic Components, Sumida VOGT GmbH, Panta GmbH, PANTA ROMANIA S.R.L.は、平成21年10月にそれぞれSUMIDA Components GmbH, SUMIDA Europe GmbH, SUMIDA flexible connections GmbH, SUMIDA flexible connections ROMANIA S.R.L.に社名変更しております。また、VOGT electronic AG, VOGT electronic Austria GmbH, VOGT electronic Components GmbH, VOGT electronic EMS GmbH, VOGT electronic Lehesten GmbH, VOGT electronic de Mexico S.A. de C.V., VOGT electronic Romania S.R.L., VOGT electronic Slovenija, d.o.o.は平成21年11月にそれぞれSUMIDA AG, SUMIDA Austria GmbH, SUMIDA Components & Modules GmbH, SUMIDA EMS GmbH, SUMIDA Lehesten GmbH, SUMIDA Components de Mexico S.A. de C.V., SUMIDA ROMANIA S.R.L., SUMIDA Slovenija, d.o.o.に社名変更しております。</p> <p>M.SUMIDA ELECTRIC SDN.BHD.及びSumida America Manufacturing, Inc.につきましては現在清算手続中であります。</p> <p>前連結会計年度において連結子会社でありましたSUMIDA DE MEXICO, S.A. DE C.V.は清算により当連結会計年度より連結範囲から除外しております。</p>
<p>非連結子会社 (2) 持分法の適用に関する事項</p>	<p>非連結子会社はありません。</p>	<p>同 左 持分法を適用しない関連会社数 1社 当連結会計年度に株式を取得した株式会社コンコルド電子工業の関連会社であるCORE CONCORD ELECTRONICS (VIETNAM) CO., LTD.は当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>
<p>(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項</p>	<p>連結子会社であるEiwa(Thailand)Co., Ltd.の決算日は3月31日であるため、連結決算末日(12月31日)に仮決算を行った財務諸表を基礎として連結しております。</p> <p>なお、その他の連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。</p>	<p>連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。</p>

項 目	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(4) 会計処理基準に関する事項</p> <p>在外連結子会社の会計処理基準</p> <p>重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>繰延資産の処理方法</p>	<p>在外連結子会社の採用する会計処理基準は、現地において一般に公正妥当と認められる会計処理基準によっております。</p> <p>(有価証券の評価基準及び評価方法)</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 (たな卸資産の評価基準及び評価方法) 主として総平均法による原価法 一部の在外連結子会社については、総平均法等による低価法を採用しております。</p> <p>(デリバティブの評価方法) 時価法(為替予約の振当処理を除く)</p> <p>(有形固定資産の減価償却の方法) 主として定率法 一部の在外子会社については、定額法。 ただし、親会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物(除く附属設備)については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～65年 機械装置及び運搬具 2～16年 工具、器具及び備品 2～20年</p> <p>(無形固定資産の減価償却の方法) 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。 また、開業費は5年間の期間にわたり定額法により償却しております。</p>	<p>同 左</p> <p>(有価証券の評価基準及び評価方法) その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左 (たな卸資産の評価基準及び評価方法) 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>(デリバティブの評価方法) 時価法 (有形固定資産の減価償却の方法(リース資産を除く)) 同 左</p> <p>(追加情報) 当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正を契機として、有形固定資産の耐用年数の見直しを実施しました。これによる損益に与える影響は軽微であります。 また、セグメント情報に与える影響も軽微であります。</p> <p>(無形固定資産の減価償却の方法(リース資産を除く)) 同 左</p> <p>(リース資産の減価償却の方法) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法で計算しております。 なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>同 左</p>

項 目	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
重要な引当金の会計基準	<p>(貸倒引当金) 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については、貸倒実績率に基づいた会社所定の繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して必要額を計上しております。</p> <p>(退職給付引当金) 従業員の退職給付に備えるため、一部の連結子会社において当連結会計年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>なお、当連結会計年度より連結範囲に含めた株式会社エイワにつきましては、小規模企業等における簡便法を用いております。また会計基準変更時差異につきましては当連結会計年度に一括して処理しております。</p> <p>(役員退職慰引当金) 役員の退職慰労金の支払に備えるために、内規に基づく期末要支給額を引当計上しております。</p>	<p>(貸倒引当金) 同 左</p> <p>(退職給付引当金) 従業員の退職給付に備えるため、一部の連結子会社において当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>なお、一部の子会社につきましては、小規模企業等における簡便法を用いております。</p> <p>(役員退職慰引当金) 同 左</p>
外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めております。</p>	<p>同 左</p>
重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、在外連結子会社においては、所在国の会計処理基準によっており、すべてのファイナンス・リース取引について、通常の売買取引に準じて会計処理を行っております。</p>	
重要なヘッジ会計の方法	<p>(ヘッジ会計の方法) 繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>(ヘッジ方針) 主に親会社の内規である「市場リスク管理規定」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。</p> <p>ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...外貨建予定取引</p> <p>(ヘッジの有効性評価の方法) ヘッジ対象の時価変動とヘッジ手段の時価変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。</p>	
連結子会社の資産及び負債の評価方法	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。</p>	<p>同 左</p>

項 目	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p> <p>その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 連結納税制度の適用 ・ 消費税等の会計処理 <p>(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>在外子会社において連結子会社取得時に生じたのれんについては、国際財務報告基準第3号(企業結合)に基づき償却しておりません。</p> <p>また、当連結会計年度に生じたのれんにつきましては少額のため当連結会計年度に全て償却しております。</p> <p>親会社及び国内連結子会社では、株式会社エイワ及びそのグループを除き連結納税制度を適用しております。</p> <p>税抜方式によっております。</p> <p>ただし、資産に係る控除対象外消費税については、発生年度の期間費用として処理しております。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>のれんは、効果が及ぶ期間で均等償却しております。</p> <p>親会社及び国内連結子会社では、連結納税制度を適用しております。</p> <p style="text-align: center;">同 左</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

項 目	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
「たな卸資産の評価に関する会計基準」の適用		<p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業損失及び経常損失が18百万円、税金等調整前当期純損失が55百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>
「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用		<p>当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ479百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>
「リース取引に関する会計基準」の適用		<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響も軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	(連結貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ4,344百万円、671百万円、2,798百万円であります。

【追加情報】

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却に含めております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	
<p>(繰延資産の処理方法)</p> <p>直近の社債発行である平成17年12月期連結会計年度の社債発行費は、支出時に全額費用処理しておりましたが、当連結会計年度に発行した社債の社債発行費については、繰延資産に計上の上、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。</p> <p>この変更は、社債発行費を資金調達費と考え、費用と便益との対応を重視した結果、期間損益の適正化を図るために行ったものであります。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	
<p>(過年度法人税等)</p> <p>平成13年12月期から平成15年12月期を対象期間として実施された税務調査の結果、親会社は、平成17年6月29日に東京国税局よりタックスヘイブン税制を適用して算出された所得金額に基く更正処分を受けました。更正処分を不服とし必要な手続きをとる一方で、税務調査未了年度については過少申告加算税の追徴を避けるため、確定申告書上は調査対象年度の更正を受け入れた場合を想定して税額を計算し納付しており、会計上は更正を受け入れなかった場合との差額は還付可能性があるかと判断し、平成19年12月期末までに628百万円をその他流動資産に含めておりました。</p> <p>一方、平成16年12月期から平成18年12月期を対象として主に移転価格税制の適用を目的とする税務調査が実施され、親会社は、平成20年7月30日に更正処分の通知を受領しました。</p> <p>親会社はタックスヘイブン税制と移転価格税制の二律背反性を踏まえて、取り得べき最適な対応策を模索しておりましたが、過去のタックスヘイブン対策税制については裁判にて当社の主張を行うことを断念すると共に、移転価格税制に係る更正処分についてはこれを受け入れることが当社グループにとって最も経済的合理性があるものと判断するにいたりました。</p> <p>その結果、従来その他流動資産に含めて表示していた628百万円を含めて、追徴税額1,265百万円を平成20年12月31日に終了する連結会計年度に税金費用としました。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度末 (平成20年12月31日)	当連結会計年度末 (平成21年12月31日)
1 .	1 . 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(出資金) 6百万円
2 . 年度末日が金融機関休業日であるため、期末日満期手形は満期日に交換が行なわれたものとみなして処理しております。 期末日満期受取手形 63百万円	2 . 年度末日が金融機関休業日であるため、期末日満期手形は満期日に交換が行なわれたものとみなして処理しております。 期末日満期受取手形 36百万円
3 . 受取手形割引高 95百万円	3 . 受取手形割引高 65百万円
4 . 担保提供資産	4 . 担保提供資産
(1) 担保に提供している資産	(1) 担保に提供している資産
投資有価証券 12百万円	建物及び構築物 155百万円
建物及び構築物 143	土地 298
土地 434	現金及び預金 9
現金及び預金 323	計 462百万円
計 912百万円	
(2) 対応する債務	(2) 対応する債務
短期借入金 290百万円	短期借入金 668百万円
1年内返済予定の長期借入金 255	1年内返済予定の長期借入金 264
長期借入金 348	長期借入金 315
計 893百万円	社債 200
	その他 65
	計 1,512百万円
5 . 借入コミットメント契約 親会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と借入コミットメント契約を締結しております。年度末日における借入コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。 借入コミットメントの総額 6,000百万円 借入実行残高 2,710 未実行残高 3,290百万円 当該借入金実行残高2,710百万円は平成21年1月16日に全額返済し、平成21年3月16日に当該コミットメント契約は終了しました。 なお、新たなコミットメント契約3,500百万円を締結する予定であります。	5 . 借入コミットメント契約 親会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と借入コミットメント契約を締結しております。年度末日における借入コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。 借入コミットメントの総額 3,000百万円 借入実行残高 - 未実行残高 3,000百万円
6 . 親会社は、償還資金を軽減する目的で円貨建転換社債型新株予約権付社債の一部を市場から買戻し、償還せず保有しております。この自己社債の買戻は実質的に転換社債型新株予約権付社債の償還と同一の効果をもたらすことから、連結貸借対照表上で転換社債型新株予約権付社債勘定と自己社債勘定を以下のとおり相殺して表示しております。また転換社債型新株予約権付社債買戻時における買戻価額と自己社債の連結貸借対照表価額との差額については、営業外収益の「その他」に計上しております。	6 .
流動負債	
転換社債型新株予約権付社債 8,000百万円	
自己社債 230百万円	
7,770百万円	

前連結会計年度末 (平成20年12月31日)	当連結会計年度末 (平成21年12月31日)
<p>7. 偶発債務</p> <p>親会社がその株式14.9%を間接保有する、台湾法人勝美達電子股?有限公司は、ICチップ供給元の一社であるO2マイクロ社からそのインバータモジュール製品に関し特許侵害訴訟を提起されて争っていましたが、平成18年4月に米国テキサス州連邦地裁において敗訴判決を受けるとともに、当該訴訟の対象であるMPS社製ICチップにつき使用差止めとの命令をも受けました。同社はこれら処分を不服として、平成18年5月にワシントンDCの連邦高裁に控訴し、争っていました。</p> <p>控訴から約3年を経て、控訴審は平成21年3月5日に第一審判決を覆す決定を出し、結果として本件台湾法人の主張を認め、相手方O2マイクロ社の主張を退けました。</p> <p>他方、勝美達電子股?有限公司は、O2マイクロ社と熾烈な特許係争を繰り広げていたMPS社との取決めにより、過去両社間で交わしていた損害補償契約に代えて、将来対O2マイクロ社訴訟で勝美達電子股?有限公司の敗訴が確定したり、同社がO2マイクロ社と和解に至る等、紛争解決の条件が整ったときには総額US\$7.350百万を上限としてMPS社が解決金を負担するとして、上記金額がMPS社出捐の担保金として確保されています。そのため、敗訴ないし和解により勝美達電子股?有限公司に発生する可能性のある損害については、格別損害見積費用を計上していません。</p> <p>なお、勝美達電子股?有限公司は平成19年12月に外部投資家に売却されたため提出会社の関係会社ではありませんが、当該投資家との株式売買契約により、本件訴訟の追行管理は引き受けることとなっております。また、管理費用はすでに手当て済みであります。</p>	<p>7. 偶発債務</p> <p>当社がその株式14.9%を間接保有する、台湾法人勝美達電子股?有限公司は、ICチップ供給元の一社であるO2マイクロ社からそのインバータモジュール製品に関し特許侵害訴訟を提起されて係争中のところ、平成18年4月に米国テキサス州連邦地裁において敗訴判決とともに、当該訴訟の対象であるMPS社製ICチップにつき使用を禁止するとの差止め命令を受けました。同法人はこれら処分を不服として、平成18年5月にワシントンDCの連邦高裁に控訴し、争っていました。控訴から3年後、連邦高裁は平成21年3月5日に第一審判決を覆す判決を出し、その結果本件台湾法人の主張が認められ、相手方O2マイクロ社の主張は退けられました。O2マイクロ社は、高裁判決後も高裁に対し再審査を申し立て、その判断の再検討を求めています。この申し立ては却下されました。さらに、平成21年8月20日を以ってO2マイクロ社の上訴権も失効したため、高裁判断が確定し、本件台湾法人において損害が発生する可能性は絶無となりました。</p> <p>なお、本件台湾法人は、平成19年12月に外部投資家に売却されたため、当社の関係会社ではありませんが、当社は当該投資家との株式売買契約により、本件訴訟を追行管理することが義務づけられていました。また、管理費用はすでに手当て済みとなっております。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)			当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)		
1. 研究開発費は全て一般管理費に計上しております。 研究開発費 1,424百万円			1. 研究開発費は全て一般管理費に計上しております。 研究開発費 1,110百万円		
2. 固定資産売却益は主として在外子会社における機械設備等の売却によるものです。			2. 固定資産売却益は主として在外子会社における土地、工具、器具及び備品等の売却によるものです。		
3. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。			3. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。		
建物及び構築物	71百万円		土地	27百万円	
機械装置及び運搬具	11		建物及び構築物	42	
工具、器具及び備品	5		機械装置及び運搬具	39	
その他	15		その他	4	
計	102百万円		計	112百万円	
4. 事業構造改善費用の主な項目及び金額			4. 事業構造改善費用の主な項目及び金額		
人員合理化費用	1,555百万円		人員合理化費用	758百万円	
会社支配契約費用	103		会社支配契約費用	102	
その他	226		その他	325	
計	1,884百万円		計	1,185百万円	
5. 委託加工関連損失は、人民元の対香港ドル急騰による委託加工費の差額支払によるものであります。			5.		
6. 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて損失を計上しました。			6.		
場所	用途	種類			
メキシコ・グアダハラ	コイルの製造	機械装置			
中国・番禺市	遊休資産	機械装置			
中国・太平市	遊休資産	機械装置			
香港	遊休資産	機械装置			
当社グループは、原則として、事業用資産については法人単位を基準としてグルーピングをおこなっており、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。					
当連結会計年度においては、メキシコでの生産を中国に移管することとともない今後使用しない機械装置について35百万円の減損損失を計上しております。また、中国および香港の各現地法人においては遊休となっている機械装置について94百万円の減損損失を計上しております。					
7. 事業売却金額修正損は、前連結会計年度に売却したインバーターユニットビジネスに係る未収入金（流動資産のその他）が当連結会計年度に再査定され、変更されたことによるものであります。			7. 事業売却金額修正損は、平成19年12月期連結会計年度に売却したインバーターユニットビジネスに係る未収入金（流動資産のその他）が当連結会計年度に再査定され、事業売却金額が変更されたことによるものです。		
8. 付加価値税追加加算金は、ルーマニアのEU加盟に伴い付加価値税の取扱いが変更されたため、追加加算金の支払が生じたものであります。			8.		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	19,944,317	-	-	19,944,317
合計	19,944,317	-	-	19,944,317
自己株式 普通株式	731,097	555	107	731,545
合計	731,097	555	107	731,545

(注) 普通株式の自己株式の増加555株は、単元未満株式の買取請求による増加であり、減少107株は、単元未満株式の買増請求による売渡による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年2月18日 取締役会	普通株式	192	10.00	平成19年12月31日	平成20年3月6日
平成20年4月28日 取締役会	普通株式	192	10.00	平成20年3月31日	平成20年5月20日
平成20年7月25日 取締役会	普通株式	192	10.00	平成20年6月30日	平成20年8月20日
平成20年10月23日 取締役会	普通株式	192	10.00	平成20年9月30日	平成20年11月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年2月24日 取締役会	普通株式	192	利益剰余金	10.00	平成20年12月31日	平成21年3月13日

当連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式 普通株式	19,944,317	-	-	19,944,317
合計	19,944,317	-	-	19,944,317
自己株式 普通株式	731,545	346	222	731,669
合計	731,545	346	222	731,669

（注）普通株式の自己株式の増加346株は、単元未満株式の買取請求による増加であり、減少222株は、単元未満株式の買増請求による売渡による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成21年2月24日 取締役会	普通株式	192	10.00	平成20年12月31日	平成21年3月13日
平成21年4月27日 取締役会	普通株式	96	5.00	平成21年3月31日	平成21年5月29日
平成21年7月24日 取締役会	普通株式	96	5.00	平成21年6月30日	平成21年8月20日
平成21年10月22日 取締役会	普通株式	96	5.00	平成21年9月30日	平成21年11月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年2月18日 取締役会	普通株式	96	利益剰余金	5.00	平成21年12月31日	平成22年3月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																																																												
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">10,855百万円</td> </tr> <tr> <td>預入から3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">353</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,502百万円</td> </tr> </table> <p>2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに株式会社エイワ及び株式会社モステックを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに当該各社株式の取得価額と当該各社の取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p>(1) 株式会社エイワ</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">3,680百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,895</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">2,957</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">1,672</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">総取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">947百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,067</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：取得による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">120百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 株式会社モステック</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">167百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">139</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">118</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">275</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">30</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">総取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">119百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">61</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：取得による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">58百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	10,855百万円	預入から3ヶ月を超える定期預金	353	現金及び現金同等物	10,502百万円	流動資産	3,680百万円	固定資産	1,895	のれん	1	流動負債	2,957	固定負債	1,672	総取得価額	947百万円	現金及び現金同等物	1,067	差引：取得による収入	120百万円	流動資産	167百万円	固定資産	139	のれん	118	流動負債	275	固定負債	30	総取得価額	119百万円	現金及び現金同等物	61	差引：取得による支出	58百万円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">9,317百万円</td> </tr> <tr> <td>預入から3ヶ月を超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">254</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,063百万円</td> </tr> </table> <p>2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに株式会社コンコルド電子工業を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに当該株式の取得価額と株式会社コンコルド電子工業取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,312百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">140</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">189</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">1,013</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">533</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">総取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">95百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">450</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：取得による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">355百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	9,317百万円	預入から3ヶ月を超える定期預金等	254	現金及び現金同等物	9,063百万円	流動資産	1,312百万円	固定資産	140	のれん	189	流動負債	1,013	固定負債	533	総取得価額	95百万円	現金及び現金同等物	450	差引：取得による収入	355百万円
現金及び預金勘定	10,855百万円																																																												
預入から3ヶ月を超える定期預金	353																																																												
現金及び現金同等物	10,502百万円																																																												
流動資産	3,680百万円																																																												
固定資産	1,895																																																												
のれん	1																																																												
流動負債	2,957																																																												
固定負債	1,672																																																												
総取得価額	947百万円																																																												
現金及び現金同等物	1,067																																																												
差引：取得による収入	120百万円																																																												
流動資産	167百万円																																																												
固定資産	139																																																												
のれん	118																																																												
流動負債	275																																																												
固定負債	30																																																												
総取得価額	119百万円																																																												
現金及び現金同等物	61																																																												
差引：取得による支出	58百万円																																																												
現金及び預金勘定	9,317百万円																																																												
預入から3ヶ月を超える定期預金等	254																																																												
現金及び現金同等物	9,063百万円																																																												
流動資産	1,312百万円																																																												
固定資産	140																																																												
のれん	189																																																												
流動負債	1,013																																																												
固定負債	533																																																												
総取得価額	95百万円																																																												
現金及び現金同等物	450																																																												
差引：取得による収入	355百万円																																																												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)																																																																														
<p>1. 資産計上処理されているリース物件以外のリース契約でリース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額相 当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び 運搬具</td> <td style="text-align: center;">102</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">87</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び 備品</td> <td style="text-align: center;">45</td> <td style="text-align: center;">28</td> <td style="text-align: center;">17</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">154</td> <td style="text-align: center;">48</td> <td style="text-align: center;">106</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">78</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">106百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の算定方法</p> <p>有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証額の取り決めがある場合は当該残価保証額)とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">159百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">238</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">397百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	期末残高 相当額		百万円	百万円	百万円	機械装置及び 運搬具	102	15	87	工具器具及び 備品	45	28	17	ソフトウェア	7	5	2	合計	154	48	106	1年内	28百万円	1年超	78	合計	106百万円	支払リース料	16百万円	減価償却費相当額	16百万円	1年内	159百万円	1年超	238	合計	397百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>主として、アジア・パシフィック事業、EU事業及び環境・エネルギー事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「(4)会計処理基準に関する事項 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額相 当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び 運搬具</td> <td style="text-align: center;">102</td> <td style="text-align: center;">36</td> <td style="text-align: center;">66</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び 備品</td> <td style="text-align: center;">42</td> <td style="text-align: center;">30</td> <td style="text-align: center;">12</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">144</td> <td style="text-align: center;">66</td> <td style="text-align: center;">78</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">51百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">78百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">209百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">492</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">701百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	期末残高 相当額		百万円	百万円	百万円	機械装置及び 運搬具	102	36	66	工具、器具及び 備品	42	30	12	合計	144	66	78	未経過リース料期末残高相当額		1年内	27百万円	1年超	51百万円	合計	78百万円	支払リース料	29百万円	減価償却費相当額	29百万円	1年内	209百万円	1年超	492	合計	701百万円
	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	期末残高 相当額																																																																												
	百万円	百万円	百万円																																																																												
機械装置及び 運搬具	102	15	87																																																																												
工具器具及び 備品	45	28	17																																																																												
ソフトウェア	7	5	2																																																																												
合計	154	48	106																																																																												
1年内	28百万円																																																																														
1年超	78																																																																														
合計	106百万円																																																																														
支払リース料	16百万円																																																																														
減価償却費相当額	16百万円																																																																														
1年内	159百万円																																																																														
1年超	238																																																																														
合計	397百万円																																																																														
	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	期末残高 相当額																																																																												
	百万円	百万円	百万円																																																																												
機械装置及び 運搬具	102	36	66																																																																												
工具、器具及び 備品	42	30	12																																																																												
合計	144	66	78																																																																												
未経過リース料期末残高相当額																																																																															
1年内	27百万円																																																																														
1年超	51百万円																																																																														
合計	78百万円																																																																														
支払リース料	29百万円																																																																														
減価償却費相当額	29百万円																																																																														
1年内	209百万円																																																																														
1年超	492																																																																														
合計	701百万円																																																																														

(有価証券関係)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成20年12月31日)			当連結会計年度(平成21年12月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	90	91	1	13	17	4
	(2) 債券						
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	2	2	0	2	2	0
	小計	92	93	1	15	19	4
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	542	526	16	58	50	8
	(2) 債券						
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	90	90	0
	小計	542	526	16	148	140	8
	合計	634	619	15	163	159	4

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前連結会計年度(平成20年12月31日)	当連結会計年度(平成21年12月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券(非上場株式)	327	322

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成20年1月1日至平成20年12月31日)			当連結会計年度 (自平成21年1月1日至平成21年12月31日)		
売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
227	1	-	690	190	-

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的等 当社グループはグループ間取引における為替相場の変動リスクを軽減するため為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引を、金利の変動リスクを軽減するために金利スワップ取引を行っております。 また、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 為替予約 (ヘッジ対象) 外貨建予定取引 ヘッジ方針 当社グループはグループ間取引における為替相場の変動リスクを軽減するため、為替予約を行っております。 為替予約は、主にグループ取引における為替変動リスクをヘッジする目的で実施されており、取引額は現有する外貨建取引予定額の範囲に限定しております。 ヘッジの有効性評価の方法 為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、米貨建による為替予約と予定取引の時価変動を比較することにより、有効性の評価をしております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 グループ間の外貨建取引上発生している為替リスクや金利の変動によるリスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行う目的でデリバティブ取引を導入しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係わるリスクの内容 通貨関連の為替予約取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。また、金利関連の金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。信用リスクを極力回避するため、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。</p> <p>(4) 取引に係わるリスク管理体制 当社グループのデリバティブ取引はコーポレートレベルで一元管理されリスク管理の運営を行っております。</p> <p>(5) 取引の時価等に関する事項に関する補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的等 当社グループはグループ間取引における為替相場の変動リスクを軽減するため為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引を、金利の変動リスクを軽減するために金利スワップ取引を行っております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同 左</p> <p>(3) 取引に係わるリスクの内容 同 左</p> <p>(4) 取引に係わるリスク管理体制 同 左</p> <p>(5) 取引の時価等に関する事項に関する補足説明 同 左</p>

2. 取引の時価等に関する事項
 金利関連

区分	種類	前連結会計年度(平成20年12月31日)				当連結会計年度(平成21年12月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引								
	受取変動・支払固定	181	151	4	4	151	150	3	3
	受取固定・支払変動	200	200	1	1	200	200	1	1
	受取変動・支払変動	500	500	18	18	500	500	5	5
	合計	881	851	23	23	851	850	3	3

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

通貨関連

区分	種類	前連結会計年度(平成20年12月31日)				当連結会計年度(平成21年12月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	1,127	963	992	135	980	816	852	128
	通貨オプション取引 買建 米ドル コール (オプション料)	1,289 (24)	934 (17)	15	9	934 (42)	579 (23)	11	31
	売建 米ドル プット (オプション料)	3,405 (44)	2,485 (40)	529	484	2,344 (100)	1,489 (68)	377	277
	通貨スワップ取引 受取米ドル・支払円	6,752	6,752	235	235	6,752	6,752	204	204
	合計	12,573	11,134	243	863	11,010	9,636	282	640

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(平成20年12月31日現在)

(1) 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社において退職年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)
退職給付債務(百万円)	966
年金資産(百万円)	261
未認識数理計算上の差異(百万円)	59
前払年金費用	15
退職給付引当金(百万円)	779

(注)一部の連結子会社では退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成20年1月1日至平成20年12月31日)
勤務費用(百万円)	22
利息費用(百万円)	56
期待運用収益(百万円)	7
会計基準変更時差異の処理額(百万円)	16
数理計算上の費用処理額(百万円)	19
退職給付費用(百万円)	36

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めて計上しております。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年12月31日) 予測単位積増方式に基づく配分
退職給付見込額の期間配分方法	予測単位積増方式に基づく配分
割引率	6.00%
期待運用収益率	4.00%
会計基準変更時差異の処理年数	初年度一括償却(1年)
数理計算上の差異の処理年数	IFRS回廊方式

(発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

当連結会計年度(平成21年12月31日現在)

(1) 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社において退職年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
退職給付債務(百万円)	1,442
年金資産(百万円)	285
未積立退職給付債務(百万円)	1,157
会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	3
未認識数理計算上の差異(百万円)	104
貸借対照表上純額(百万円)	1,050
前払年金費用(百万円)	-
退職給付引当金(百万円)	1,050

(3) 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (自平成21年1月1日至平成21年12月31日)
勤務費用(百万円)	71
利息費用(百万円)	63
期待運用収益(百万円)	8
会計基準変更時差異の処理額(百万円)	2
未認識数理計算上差異の処理額(百万円)	5
退職給付費用(百万円)	133

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めて計上しております。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当連結会計年度 (平成21年12月31日) 予測単位積増方式に基づく配分
退職給付見込額の期間配分方法	予測単位積増方式に基づく配分
割引率	4.0-8.5%
期待運用収益率	0.7-4.0%
会計基準変更時差異の処理年数	主として1年
数理計算上の差異の処理年数	IFRS回廊方式

(発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	スミダコーポレーション株式会社
ストック・オプション	平成15年新株予約権
決議年月日	平成15年3月22日
付与対象者の区分及び数	取締役 9名 執行役 3名 子会社の取締役 18名 子会社の従業員 377名
株式の種類及び付与数(注1)	普通株式 1,400,000株
付与日(代表執行役決定書)	平成15年5月30日
権利確定条件	1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社連結子会社の取締役、執行役又は従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職の場合にはこの限りではない。 2. 新株予約権者が死亡した場合は、権利行使期間中の死亡に限り、相続人は新株予約権付与契約書に定めるところにより権利行使することができる。 3. その他の条件は、代表執行役が決定する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成15年6月10日から平成20年3月31日までの間
権利行使価格(注2)	2,030円

注1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成16年8月20日及び平成17年2月21日実施の株式分割(それぞれ普通株式1株につき1:1.1に分割)を実施しております。

2. 付与日における権利行使価格であります。権利行使価格は平成16年8月20日の株式分割(普通株式1株につき1:1.1に分割)実施に伴い1,846円に変更されております。その後、平成17年2月21日の株式分割(普通株式1株につき1:1.1に分割)実施に伴い1,679円に変更されております。

(2) スtock・オプションの数

会社名	スミダコーポレーション株式会社
ストック・オプション	平成15年新株予約権
付与日(代表執行役決定書)	平成15年5月30日
権利確定前	
前連結会計年度末残	-
付与	-
分割による増加	-
失効	-
権利確定	-
当連結会計年度末残	-
権利確定後	
前連結会計年度末残	338,437株
付与	-
分割による増加	-
失効	-
権利行使	-
当連結会計年度末残	-

(3) 単価情報

権利行使価格	-
権利行使時の平均株価	-
公正な評価単価(付与日)	-

2. 連結財務諸表への影響額

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内 訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内 訳
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
株式評価損	株式評価損
2,181百万円	1,653百万円
繰越欠損金	繰越欠損金
2,269	1,303
繰越外国税額控除	繰越外国税額控除
37	118
減価償却費	減価償却費
292	213
未払費用	未払費用
113	64
金融負債(享益権)	金融負債(享益権)
1,280	1,161
リース債務	リース債務
184	168
退職給付引当金	退職給付引当金
38	19
国外移転所得の返還額	国外移転所得の返還額
912	868
事業整理損	事業構造改善費用
244	102
繰延ヘッジ	その他
136	268
その他	繰延税金資産合計
253	5,937
繰延税金資産合計	評価性引当金
7,939	977
評価性引当金	繰延税金資産差引計
3,590	4,960
繰延税金資産差引計	
4,349	
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
減価償却費	減価償却費
996	900
未配分利益	金融資産(享益権)
228	413
事業税	未配分利益
84	20
その他	その他
91	79
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
1,399	1,412
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
2,950	3,548
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との差異の原因となっている項目の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との差異の原因となっている項目の内訳
税金等調整前当期純損失のため記載を省略しており ます。	税金等調整前当期純損失のため記載を省略しており ます。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

	コイルビジネス (百万円)	VOGTビジネス/ コンポーネント 事業 (百万円)	VOGTビジネス/ EMS事業 (百万円)	合計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	36,730	17,531	1,473	55,734	-	55,734
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	786	123	4	913	913	-
計	37,516	17,654	1,477	56,647	913	55,734
営業費用	32,897	17,180	1,428	51,505	2,062	53,567
営業利益	4,619	474	49	5,142	2,975	2,167
・資産、減価償却費、減損損失及 び資本的支出						
資産	58,050	15,231	3,018	76,299	15,485	60,814
減価償却費	1,914	1,234	214	3,362	-	3,362
減損損失	129	-	-	129	-	129
資本的支出	2,401	619	176	3,196	-	3,196

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。なお、当連結会計年度において株式を取得し、連結対象となりました株式会社エイワ及び株式会社モステックは、「コイルビジネス」に合計して計上しております。

2. 営業費用の消去又は全社の内訳は以下のとおりです。

本部経費	1,551百万円
本部負担基礎研究開発費	1,424
相殺消去	913
合計	2,062百万円

3. 各区分に属する主要な製品

区分	主な製品等	主要な使用例等
コイルビジネス	DC/DCコンバータ用トランス、スイッチング電源用トランス、ストロボ用発振トランス、ノイズフィルターコイル、DC/DCコンバータユニット、パワーインダクタ、IFT/RFコイル、キーレスエントリーアンテナコイル、ADSL用モデムトランス、データ用ラインフィルター、アンテナコイル、映像用フィルター、信号用インダクタ、RF-IC、四方弁コイル CCFL駆動用インバータトランス、CCFL駆動用インバータユニット ABSコイル、インジェクションコイル、アンテナコイル、センサーコイル、ノイズフィルター 高周波トランス、高周波チョークコイル、エッジワイズコイル、スティックコイル、HDD用モーターコイル	液晶ディスプレイ、デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ、HIDランプ、電話機、モデム、ドアホン、ADSL、カーオーディオ、給湯器、FA機器、プリンター、ノートブック型パソコン、自動車、エアバッグ回路制御、HDD、携帯電話、MP3、プリンター、テレビ、セットトップボックス、ハイブリッドIC、アミューズメント機器、デスクトップ型パソコン、コピー機(トナーセンサー)、オーディオ機器、DVD・CDプレーヤー、アンテナ、トランスミッター、魚群探知機、ボスシステム、VTR、玩具、セキュリティ機器、電子楽器、エアコン ノートブック型パソコン、デスクトップ型パソコン、液晶テレビ、LCDモニター、カーナビゲーション、デジタルカメラ、アミューズメント アンチロックブレーキシステム(ABS)、スマートエントリーシステム、EPSトルク角センサー、ガソリン直噴エンジンインジェクタ、ガラスアンテナ用ノイズフィルター、サスペンション、イモビライザーシステム、タイヤ空気圧監視システム、電波時計 液晶TV、OA機器電源回路、放送・電話基地局向け電源回路、キーレスエントリー、HDD
VOGTビジネス/コンポーネント事業	アンテナコイル、センサーコイル・モジュール、イグニッションコイル・モジュール、ノイズフィルター、xDSLスプリッターモジュール、DC/DCコンバータ用トランス	イモビライザー、キーレスエントリー、キセノンライト、HIDランプ、タイヤ空気圧監視システム、xDSLスプリッター、通信機器、産業・医療機器、娯楽機器、照明器具
VOGTビジネス/EMS事業	パワーステアリング用制御ユニット、GPSアンテナ、盗難防止用制御ユニット、ディーゼルエンジン用制御ユニット、パワーサプライ	パワーステアリング、GPS、盗難防止装置、ディーゼルエンジン

当連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

	アジア・パシフィック事業 (百万円)	EU事業 (百万円)	環境・エネルギー事業 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	24,114	15,092	4,447	43,653	-	43,653
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	580	709	8	1,297	1,297	-
計	24,694	15,801	4,455	44,950	1,297	43,653
営業費用	22,063	16,529	4,179	42,771	1,115	43,886
営業利益又は営業損失()	2,631	728	276	2,179	2,412	233
・資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	24,819	19,852	5,496	50,167	4,338	54,505
減価償却費	1,545	1,236	195	2,976	59	3,035
資本的支出	440	633	70	1,143	56	1,199

(注) 1. 事業区分の方法

当社の最高経営意思決定機関が経営資源の配分や業績評価を行う際に用いるアジア・パシフィック事業、EU事業及び環境・エネルギー事業という区分によっております。

2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,408百万円であり、その主なものは、基礎的試験研究費及び本社経費であります。
3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は8,365百万円であり、その主なものは、本社部門に係る資産及び流動性預金（現金及び預金）等であります。
4. 各区分に属する主要な製品

区分	主な製品等	主要な使用例等
アジア・パシフィック事業	DC/DCコンバータ用トランス、スイッチング電源用トランス、ストロポ用発振トランス、ノイズフィルターコイル、DC/DCコンバータユニット、パワーインダクタ、IFT/RFコイル、キーレスエントリーアンテナコイル、ADS L用モデムトランス、データ用ラインフィルター、アンテナコイル、映像用フィルター、信号用インダクタ、RF-ID、四方弁コイル CCFL駆動用インバータトランス、CCFL駆動用インバータユニット ABSコイル、インジェクションコイル、アンテナコイル、センサーコイル、ノイズフィルター、カーエアコン用ソレノイド	液晶ディスプレイ、デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ、HIDランプ、電話機、モデム、ドアホン、ADS L、カーオーディオ、給湯器、FA機器、プリンター、ノートブック型パソコン、自動車、エアバッグ回路制御、HDD、携帯電話、MP3、プリンター、テレビ、セットトップボックス、ハイブリッドIC、アミューズメント機器、デスクトップ型パソコン、コピー機（トナーセンサー）、オーディオ機器、DVD・CDプレーヤー、アンテナ、トランシーバー、魚群探知機、ボスシステム、VTR、玩具、セキュリティ機器、電子楽器、エアコン、液晶テレビ、LCDモニター、カーナビゲーション、デジタルカメラ、アンチロックブレーキシステム（ABS）、スマートエントリーシステム、EPSトルク角センサー、ガソリン直噴エンジンインジェクタ、ガラスアンテナ用ノイズフィルター、サスペンション、イモビライザーシステム、タイヤ空気圧監視システム、電波時計
EU事業	アンテナコイル、センサーコイル・モジュール、イグニッションコイル・モジュール、ノイズフィルター、xDSLスプリッターモジュール、DC/DCコンバータ用トランス パワーステアリング用制御ユニット、GPSアンテナ、盗難防止用制御ユニット、ディーゼルエンジン用制御ユニット、パワーサプライ	イモビライザー、キーレスエントリー、キセノンライト、HIDランプ、タイヤ空気圧監視システム、xDSLスプリッター、通信機器、産業・医療機器、娯楽機器、照明器具 パワーステアリング、GPS、盗難防止装置、ディーゼルエンジン
環境・エネルギー事業	高周波トランス、高周波チョークコイル、エッジワイズコイル、スティックコイル、HDD用モーターコイル、低周波トランス、高調波対策リアクタ、リアクトル、COMMONモードコイル	液晶TV、OA機器電源回路、放送・電話基地局向け電源回路、キーレスエントリー、HDD、医療機器

5. 会計処理の方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業利益が、アジア・パシフィック事業で16百万円、環境・エネルギー事業で2百万円それぞれ減少しております。

また、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業利益がアジア・パシフィック事業で53百万円、環境・エネルギー事業で6百万円減少し、また同期間における営業損失がEU事業で420百万円増加しております。

6. 事業区分の方法の変更

当連結会計年度より、従来製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分していましたがコイルビジネス、VOGTビジネス/コンポーネント事業及びVOGTビジネス/EMS事業という事業の区分を、市場のニーズに対応すべく、グループ会社の事業運営を完全に一体化したことに伴い、事業実態をより適切に反映するために、当社の最

高経営意思決定機関が経営資源の配分や業績評価を行う際に用いるアジア・パシフィック事業、EU事業及び環境・エネルギー事業という区分に変更しました。

7. 全社資産の範囲の変更

従来、「コイルビジネス」に含めていた本社部門に係る資産及び流動性預金（現金及び預金）等については、上記の事業区分の方法の変更に伴い、各セグメントにおいて管理すべき資産をより明確にするため、当連結会計年度より全社資産に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を、当連結会計年度において用いた事業区分の方法及び全社資産の範囲により算出すると次のようになります。

前連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

	アジア・パシフィック事業 (百万円)	EU事業 (百万円)	環境・エネルギー事業 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	32,136	22,438	1,160	55,734	-	55,734
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	840	126	-	966	966	-
計	32,976	22,564	1,160	56,700	966	55,734
営業費用	28,614	22,058	1,193	51,865	1,702	53,567
営業利益又は営業損失()	4,362	506	33	4,835	2,668	2,167
・資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	25,456	22,879	4,784	53,119	7,695	60,814
減価償却費	1,542	1,703	57	3,302	60	3,362
減損損失	129	-	-	129	-	129
資本的支出	2,018	1,028	133	3,179	17	3,196

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	香港・中国 (百万円)	台湾・韓国 (百万円)	アセアン (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	8,760	18,154	902	3,502	4,935	19,481	55,734	-	55,734
(2) セグメントの内部 売上高又は振替高	1,134	12,171	25	39	68	130	13,567	13,567	-
計	9,894	30,325	927	3,541	5,003	19,611	69,301	13,567	55,734
営業費用	10,068	27,495	909	3,396	5,433	19,015	66,316	12,749	53,567
営業利益又は営業損 失()	174	2,830	18	145	430	596	2,985	818	2,167
資産	52,346	16,962	274	2,744	2,810	20,870	96,006	35,192	60,814

(注) 1. 地域は地理的近接度により区分しております。

2. 上記区分のうち、アセアンに属する地域の内訳はシンガポール、マレーシア及びタイであります。また、北米に属する地域の内訳は米国及びメキシコであります。欧州に属する地域の内訳はドイツ、オーストリア、スロベニア及びルーマニアであります。
3. 営業費用の消去又は全社の内訳は以下のとおりです。

本部経費	1,551百万円
本部負担基礎研究開発費	1,424
相殺消去	15,724
合計	12,749百万円

当連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	香港・中国 (百万円)	台湾・韓国 (百万円)	アセアン (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	8,014	13,062	645	4,760	3,239	13,933	43,653	-	43,653
(2) セグメントの内部 売上高又は振替高	1,335	9,868	1	155	404	244	12,007	12,007	-
計	9,349	22,930	646	4,915	3,643	14,177	55,660	12,007	43,653
営業費用	8,968	20,543	672	4,625	3,603	15,012	53,423	9,537	43,886
営業利益又は営業損 失()	381	2,387	26	290	40	835	2,237	2,470	233
資産	21,415	17,072	75	2,522	2,287	17,789	61,160	6,655	54,505

(注) 1. 地域は地理的近接度により区分しております。

2. 上記区分のうち、アセアンに属する地域の内訳はシンガポール、マレーシア及びタイであります。また、北米に属する地域の内訳は米国及びメキシコであります。欧州に属する地域の内訳はドイツ、オーストリア、スロベニア及びルーマニアであります。
3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,408百万円であり、その主なものは、基礎的試験研究費及び本社経費であります。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は8,365百万円であり、その主なものは、本社部門に係る資産及び流動性預金（現金及び預金）等であります。
5. 会計処理の方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における日本の営業利益は18百万円減少しております。

また、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業利益が香港・中国で53百万円、アセアンで6百万円減少し、また当連結会計年度の営業損失が欧州で420百万円増加しております。

6. 全社資産の範囲の変更

従来、「日本」に含めていた本社部門に係る資産及び流動性預金（現金及び預金）等については、事業区分の方法の変更に伴い、各セグメントにおいて管理すべき資産をより明確にするため、当連結会計年度より全社資産に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を、当連結会計年度において用いた全社資産の範囲により算出すると次のようになります。

	日本 (百万円)	香港・中国 (百万円)	台湾・韓国 (百万円)	アセアン (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
資産	21,154	16,962	274	2,744	2,810	20,870	64,814	4,000	60,814

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

	香港・中国	アセアン	台湾・韓国	北米	欧州	その他	計
海外売上高 (百万円)	9,562	3,611	1,317	4,946	27,243	278	46,957
連結売上高 (百万円)							55,734
連結売上高に 占める海外売 上高の割合 (%)	17.1	6.5	2.4	8.9	48.9	0.5	84.3

(注) 1. 地域は地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。

(1) アセアン.....シンガポール、マレーシア、インドネシア、タイ

(2) 北米米国、メキシコ

(3) 欧州イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、オーストリア、ルーマニア、スロベニア

(4) その他コモロ連合、インド、オーストラリア、ブラジル、ペルー

3. 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

	香港・中国	アセアン	台湾・韓国	北米	欧州	その他	計
海外売上高 (百万円)	6,370	4,807	1,042	4,154	19,041	198	35,612
連結売上高 (百万円)							43,653
連結売上高に 占める海外売 上高の割合 (%)	14.6	11.0	2.4	9.5	43.6	0.5	81.6

(注) 1. 地域は地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。

(1) アセアン.....シンガポール、マレーシア、インドネシア、タイ

(2) 北米米国、メキシコ

(3) 欧州イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、オーストリア、ルーマニア、スロベニア

(4) その他チュニジア、インド、オーストラリア、ブラジル

3. 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）
 （追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）
 及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）
 を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引が開示
 対象に追加されております。

関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

（ウ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
役員及び 近親者が 議決権の 過半数を 所有する 会社	City Star Enterprises Limited	香港	0千香港ドル	不動産賃貸	-	不動産の賃 貸（海外宿 舎）	不動産の賃 貸（海外宿 舎）	29 （2,400千香 港ドル）	-	-

（注）1．取引金額には消費税等が含まれておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産の賃借料については、市場価格を勘案して一般取引と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり純資産額	718円04銭	545円55銭
1株当たり当期純損失金額 ()	298円91銭	104円57銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	14,700	11,068
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	905	586
(うち少数株主持分)	(905)	(586)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	13,795	10,482
期末の普通株式の発行済株式数(株)	19,944,317	19,944,317
期末の普通株式の自己株式数(株)	731,545	731,669
1株当たり純資産の算定に用いられた 普通株式の数(株)	19,212,772	19,212,648

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(百万円)	5,743	2,009
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(百万円)	5,743	2,009
期中平均株式数(株)	19,212,973	19,212,774
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	円貨建転換社債型新株予約権付 社債(券面総額8,000百万円、新 株予約権の数1,600個)	

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1. 銀行保証付変動利付私募債の発行

親会社は、平成21年1月8日に代表執行役の決定により、銀行保証付変動利付私募債の発行を決定しました。この決定に基づき、以下の社債の発行を実施しております。

社債の名称	スミダコーポレーション株式会社第4回無担保変動利付社債 (株式会社三井住友銀行保証付および適格機関投資家限定)
各社債の金額	3億5,000万円の1種
発行価額	額面100円につき100円
償還価額	額面100円につき100円
発行総額	35億円
利率	各利息期間に適用される利率は6ヶ月円TIBORとする。
利払方式	年2回(6ヶ月毎後払い)
利息支払日	毎年1月20日および7月20日
償還方法	定時償還日(毎年1月20日および7月20日)に額面3億5,000万円を償還
償還期日	平成26年1月20日
発行日	平成21年1月20日
引受人	株式会社三井住友銀行
資金の用途	転換社債の償還資金

2. VOGT electronic AGの実質完全子会社化

親会社は、平成21年1月22日に代表執行役の決定により、親会社の在ドイツの子会社であるSumida VOGT GmbH(以下「SVG」)とVOGT electronic AG(以下「VOGT」: フランクフルトおよびミュンヘン証券取引所上場)間で会社支配契約を締結することを決定し、同日同契約を締結しました。また、VOGTを非上場化することで実質的に親会社の完全子会社とすることも決定しました。なお、会社支配契約及び非上場化については、平成21年3月19日に開催されたVOGTの臨時株主総会での承認により正式に決定されました。

(1) 実質完全子会社化について

親会社は現在、100%子会社のSVG等を通じてVOGT株式の84.6%を所有しておりますが、ドイツでは少数株主権が強く保護されているため、過半数を所有する親会社であっても、支配権は一定の制限を受けております。今般、現下の厳しい経済情勢を踏まえ、グループの結束を更に強め、経営資源をより有効に活用すべく、SVGとVOGT間において会社支配契約()を締結、VOGTを実質的に親会社の完全子会社とし、経営統合をさらに推進することにしました。

この結果、VOGTの株主数および株式の流動性が低下し、株式を上場している意義が失われるため、経営資源の効率的配分の観点から、フランクフルトおよびミュンヘン証券取引所へ上場廃止を申請し、上場維持のための体制や費用等の削減を図ることが望ましいと判断しました。これらにより次の効果を期待しています。

ヨーロッパの事業展開

スミダグループのヨーロッパ事業展開における柔軟性・効率性が高まります。

更なる一体化の促進

ドイツにおける制度上の制約が緩和され、より柔軟な組織・機構変更が可能になるため、経営統合を更に迅速かつ強力に推進することが可能になります。

() 会社支配契約とは

会社支配契約は、親会社が子会社株式を100%保有していなくとも、親会社が実質的に子会社を支配することを可能とするドイツ法制上の契約です。親会社はその代償として、子会社の少数株主に対して毎年補償金を支払う必要があります。当該契約は、両社の株主総会で承認されることが必要です。子会社の少数株主は、株式の買取りを請求するか、請求しない場合には補償金を受領することができます。株式の買取りや補償金の支払いは、裁判所指名の監査法人が承認した公正な価格で行います。

(2) 今後の見通し

今後の予定

フランクフルトおよびミュンヘン証券取引所における上場廃止手続きは、平成21年12月末までに完了する見込みです。

業績に与える影響

全ての少数株主から買取請求があった場合に要する支払金額は約800百万円と予想されます。ただし、平成21年12月期の連結損益への影響はありません。また、残余株主数は極めて少数と見込んでおりますので、平成22年以降に会社支配契約に基づき支払う補償金は少額で、業績に与える影響は軽微と考えています。

当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
スミダコーポレーション株式会社	円貨建轉換社債型 新株予約権付社債	平成17年1月25日	7,770 (7,770)	- (-)	-	なし	平成21年1月26日
	無担保社債	平成20年6月30日	1,200 (-)	1,200 (-)	1.56	なし	平成23年6月30日
	無担保社債	平成21年1月20日	- (-)	3,150 (700)	1.14	なし	平成26年1月31日
株式会社エイワ	子会社無担保社債 (注)2.	平成16年3月26日	1,045 (430)	615 (390)	0.64~1.65	なし	平成21年3月26日~ 平成24年2月29日
株式会社コンコルド電子工業	子会社普通社債	平成19年3月26日	- (-)	200 (-)	2.48	あり	平成24年3月26日
合計		-	10,015 (8,200)	5,165 (1,090)	-	-	-

(注)1.()内は1年以内の償還予定額であります。

2.国内子会社株式会社エイワの発行しているものを集約しております。

3.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,090	1,960	1,065	700	350

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	18,174	18,484	1.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,075	2,886	1.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	2	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,923	5,551	1.8	平成28年12月30日
リース債務(1年以内に返済するものを除く。)	-	5	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
在外子会社におけるリース債務(1年以内返済予定)	-	58	5.8	-
在外子会社におけるリース債務(1年以内返済予定のものを除く)	787	665	5.8	-
合計	24,959	27,651	-	-

(注)1.「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済するものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,515	1,982	836	211
リース債務	61	31	24	24

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日	第2四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第3四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第4四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日
売上高(百万円)	8,579	10,066	12,324	12,684
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失金額() (百万円)	1,176	1,243	27	27
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額() (百万円)	1,071	994	109	165
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額()(円)	55.73	51.76	5.72	8.64

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,552	1,559
受取手形	1 321	1 382
前払費用	30	51
繰延税金資産	-	10
短期貸付金	2 4,207	2 4,011
未収還付法人税等	572	200
未収入金	2 2,297	2 1,524
その他	436	2 630
流動資産合計	12,415	8,367
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,405	1,380
減価償却累計額	437	464
建物(純額)	968	916
構築物	108	108
減価償却累計額	78	82
構築物(純額)	30	26
機械及び装置	95	96
減価償却累計額	89	91
機械及び装置(純額)	6	5
土地	505	505
有形固定資産合計	1,509	1,452
無形固定資産		
電話加入権	4	4
ソフトウェア	12	13
無形固定資産合計	16	17
投資その他の資産		
投資有価証券	743	327
関係会社株式	34,791	34,796
長期貸付金	271	-
長期前払費用	-	27
繰延税金資産	1,034	773
保険積立金	913	933
その他	98	127
投資その他の資産合計	37,850	36,983
固定資産合計	39,375	38,452
繰延資産		
社債発行費	20	75
繰延資産合計	20	75
資産合計	51,810	46,894

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	16,940	16,580
1年内償還予定の社債	-	700
1年内償還予定転換社債型新株予約権付社債	4 7,770	-
1年内返済予定の長期借入金	1,766	2,548
未払金	2 197	16
未払費用	24	59
未払法人税等	-	4
繰延税金負債	32	-
為替予約	333	-
預り金	2 2,668	2 1,401
流動負債合計	29,730	21,308
固定負債		
社債	1,200	3,650
長期借入金	3,484	5,136
固定負債合計	4,684	8,786
負債合計	34,414	30,094
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,217	7,217
資本剰余金		
資本準備金	7,030	7,030
資本剰余金合計	7,030	7,030
利益剰余金		
利益準備金	264	264
その他利益剰余金		
別途積立金	3,100	3,100
繰越利益剰余金	1,309	711
利益剰余金合計	4,673	4,075
自己株式	1,524	1,524
株主資本合計	17,396	16,798
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	2
評価・換算差額等合計	0	2
純資産合計	17,396	16,800
負債純資産合計	51,810	46,894

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
営業収益	1, 2 2,145	1, 2 387
営業費用		
役員報酬	171	163
減価償却費	50	48
業務委託費	1 126	116
顧問料	91	102
諸会費手数料	32	-
不動産賃借料	-	28
その他	112	64
営業費用合計	582	521
営業利益又は営業損失()	1,563	134
営業外収益		
受取利息	55	42
受取配当金	1	341
為替差益	-	55
その他	7	11
営業外収益合計	63	449
営業外費用		
支払利息	1 238	334
為替差損	740	-
その他	17	72
営業外費用合計	995	406
経常利益又は経常損失()	631	91
特別利益		
投資有価証券売却益	1	188
償却債権取立益	809	-
特別利益合計	810	188
特別損失		
固定資産除却損	-	28
投資有価証券評価損	368	-
事業整理損	3 89	-
本社移転費用	-	22
その他	-	32
特別損失合計	457	82
税引前当期純利益	984	15
法人税、住民税及び事業税	1 99	86
過年度法人税等	477	-
法人税等調整額	472	218
法人税等合計	1,048	132
当期純損失()	64	117

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,217	7,217
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,217	7,217
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	7,030	7,030
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,030	7,030
資本剰余金合計		
前期末残高	7,030	7,030
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,030	7,030
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	264	264
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	264	264
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	3,100	3,100
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,100	3,100
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,141	1,309
当期変動額		
剰余金の配当	768	481
当期純損失()	64	117
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	832	598
当期末残高	1,309	711
利益剰余金合計		
前期末残高	5,505	4,673
当期変動額		
剰余金の配当	768	481
当期純損失()	64	117
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	832	598
当期末残高	4,673	4,075

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
自己株式		
前期末残高	1,524	1,524
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	1,524	1,524
株主資本合計		
前期末残高	18,228	17,396
当期変動額		
剰余金の配当	768	481
当期純損失()	64	117
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	832	598
当期末残高	17,396	16,798
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	83	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	83	2
当期変動額合計	83	2
当期末残高	0	2
評価・換算差額等合計		
前期末残高	83	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	83	2
当期変動額合計	83	2
当期末残高	0	2
純資産合計		
前期末残高	18,145	17,396
当期変動額		
剰余金の配当	768	481
当期純損失()	64	117
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	83	2
当期変動額合計	749	596
当期末残高	17,396	16,800

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)	子会社及び関連会社株式 同 左 その他有価証券 時価のあるもの 同 左
2. デリバティブの評価方法	時価法	
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(除く附属設備)につきましては、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10～50年 構築物 15年 機械及び装置 7年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(除く附属設備)につきましては、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10～50年 構築物 15年 機械及び装置 7～10年 (2) 無形固定資産 同 左
4. 繰延資産の処理方法	社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。	同 左
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同 左
6. 引当金の計上基準	(貸倒引当金) 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については、貸倒実績率にもとづいた会社所定の繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して必要額を計上しております。	
7. ヘッジ会計の方法	・ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 ・ヘッジ方針 当社の内規である「市場リスク管理規定」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。 ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...外貨建予定取引 ・ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象の時価変動とヘッジ手段の時価変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。	

項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要事項	<p>連結納税制度の適用 当社及び国内連結子会社では、株式会社エイワ及びそのグループを除き連結納税制度を適用しております。 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 ただし、資産に係る控除対象外消費税については、発生年度の期間費用として処理しております。</p>	<p>連結納税制度の適用 当社及び国内連結子会社では、連結納税制度を適用しております。</p> <p>消費税等の会計処理 同 左</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	<p>(損益計算書)</p> <p>1. 前事業年度まで営業費用の「その他」に含めて表示しておりました「不動産賃借料」は営業費用の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度における「不動産賃借料」の金額は27百万円であります。</p> <p>2. 前事業年度まで区分掲記しておりました「諸会費手数料」は営業費用の総額の100分の5以下となったため、営業費用の「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度の「諸会費手数料」は7百万円であります。</p>

【追加情報】

<p>前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>
<p>(有形固定資産の減価償却の方法) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却に含めて計上しております。 なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>	
<p>(繰延資産の処理方法) 直近の社債発行である平成17年12月期事業年度の社債発行費は、支出時に全額費用処理しておりましたが、当事業年度に発行した社債の社債発行費については、繰延資産に計上の上、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。 この変更は、社債発行費を資金調達費と考え、費用と便益との対応を重視した結果、期間損益の適正化を図るために行ったものであります。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	
<p>(過年度法人税等) 平成13年12月期から平成15年12月期を対象期間として実施された税務調査の結果、当社は、平成17年6月29日に東京国税局よりタックスヘイブン税制を適用して算出された所得金額に基く更正処分を受けました。更正処分を不服とし必要な手続きをとる一方で、税務調査未了年度については過少申告加算税の追徴を避けるため、確定申告書上は調査対象年度の更正を受け入れた場合を想定して税額を計算し納付しており、会計上は更正を受け入れなかった場合との差額は還付可能性があるかと判断し、平成19年12月期末までに646百万円をその他流動資産に含めておりました。 一方、平成16年12月期から平成18年12月期を対象として主に移転価格税制の適用を目的とする税務調査が実施され、当社は、平成20年7月30日に更正処分の通知を受領しました。 当社はタックスヘイブン税制と移転価格税制の二律背反性を踏まえて、取り得べき最適な対応策を模索しておりましたが、過去のタックスヘイブン対策税制については裁判にて当社の主張を行うことを断念すると共に、移転価格税制に係る更正処分についてはこれを受け入れることが当社グループにとって最も経済的合理性があるものと判断するにいたりました。 その結果、従来その他流動資産に含めて表示しておりました646百万円を含めて、追徴税額477百万円を平成20年12月31日に終了する事業年度に税金費用としました。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表)

前事業年度末 (平成20年12月31日)	当事業年度末 (平成21年12月31日)
<p>1. 期末日が金融機関休業日であるため、期末日満期手形は満期日に交換が行なわれたものとみなして処理しております。</p> <p style="text-align: right;">期末日満期受取手形 63百万円</p> <p>2. 関係会社に対するものが、次のとおり含まれております。</p> <p style="text-align: right;">短期貸付金 3,936百万円</p> <p style="text-align: right;">未収入金 2,297</p> <p style="text-align: right;">未払金 180</p> <p style="text-align: right;">預り金 2,665</p> <p>3. 借入コミットメント契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と借入コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における借入コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">借入コミットメントの総額 6,000百万円</p> <p style="text-align: right;">借入実行残高 2,710</p> <hr style="width: 50%; margin-left: 0;"/> <p style="text-align: right;">未実行残高 3,290百万円</p> <p>当該借入金実行残高2,710百万円は平成21年1月16日に全額返済し、平成21年3月16日に当該コミットメント契約は終了しました。</p> <p>なお、新しいコミットメント契約3,500百万円を締結する予定であります。</p> <p>4. 当社は、償還資金を軽減する目的で円貨建転換社債型新株予約権付社債の一部を市場から買戻し、償還せず保有しております。この自己社債の買戻は実質的に転換社債型新株予約権付社債の償還と同一の効果をもたらすことから、貸借対照表上で転換社債型新株予約権付社債勘定と自己社債勘定を以下のとおり相殺して表示しております。また転換社債型新株予約権付社債買戻時における買戻価額と自己社債の貸借対照表価額との差額については、営業外収益の「その他」に計上しております。</p> <p style="text-align: right; margin-left: 200px;">流動負債</p> <p style="text-align: right;">転換社債型新株予約権付社債 8,000百万円</p> <p style="text-align: right;">自己社債 230百万円</p> <hr style="width: 50%; margin-left: 0;"/> <p style="text-align: right;">7,770百万円</p>	<p>1. 期末日が金融機関休業日であるため、期末日満期手形は満期日に交換が行なわれたものとみなして処理しております。</p> <p style="text-align: right;">期末日満期受取手形 36百万円</p> <p>2. 関係会社に対するものが、次のとおり含まれております。</p> <p style="text-align: right;">短期貸付金 3,733百万円</p> <p style="text-align: right;">未収入金 1,402</p> <p style="text-align: right;">その他流動資産 560</p> <p style="text-align: right;">預り金 1,399</p> <p>3. 借入コミットメント契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と借入コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における借入コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">借入コミットメントの総額 3,000百万円</p> <p style="text-align: right;">借入実行残高 -</p> <hr style="width: 50%; margin-left: 0;"/> <p style="text-align: right;">未実行残高 3,000百万円</p> <p>4.</p>

前事業年度末 (平成20年12月31日)	当事業年度末 (平成21年12月31日)										
<p>5. 偶発債務</p> <p>当社がその株式14.9%を間接保有する、台湾法人勝美達電子股?有限公司は、ICチップ供給元の一社であるO2マイクロ社からそのインバータモジュール製品に関し特許侵害訴訟を提起されて争っていましたが、平成18年4月に米国テキサス州連邦地裁において敗訴判決を受けるとともに、当該訴訟の対象であるMPS社製ICチップにつき使用差止めとの命令をも受けました。同社はこれら処分を不服として、平成18年5月にワシントンDCの連邦高裁に控訴し、争っていましたが、控訴から約3年を経て、控訴審は平成21年3月5日に第一審判決を覆す決定を出し、結果として本件台湾法人の主張を認め、相手方O2マイクロ社の主張を退けました。</p> <p>他方、勝美達電子股?有限公司は、O2マイクロ社と熾烈な特許係争を繰り広げていたMPS社との取決めにより、過去両社間で交わしていた損害補償契約に代えて、将来対O2マイクロ社訴訟で勝美達電子股?有限公司の敗訴が確定したり、同社がO2マイクロ社と和解に至る等、紛争解決の条件が整ったときには総額US\$7.350百万を上限としてMPS社がその金銭的負担に任ずるとし、上記上限額を以てMPS社出捐の担保金が確保されています。そのため、敗訴ないし和解により勝美達電子股?有限公司に発生する可能性のある損害については、格別損害見積費用を計上していません。</p> <p>なお、勝美達電子股?有限公司は外部投資家に売却されたため提出会社の関係会社ではありませんが、当該投資家との株式売買契約により、本件訴訟の追行管理は引き受けることとなっております。また、管理費用はすでに手当て済みであります。</p> <p>6.</p>	<p>5. 偶発債務</p> <p>当社がその株式14.9%を間接保有する、台湾法人勝美達電子股?有限公司は、ICチップ供給元の一社であるO2マイクロ社からそのインバータモジュール製品に関し特許侵害訴訟を提起されて係争中のところ、平成18年4月に米国テキサス州連邦地裁において敗訴判決とともに、当該訴訟の対象であるMPS社製ICチップにつき使用を禁止するとの差止め命令を受けました。同法人はこれら処分を不服として、平成18年5月にワシントンDCの連邦高裁に控訴し、争っていましたが、控訴から3年後、連邦高裁は平成21年3月5日に第一審判決を覆す判決を出し、その結果本件台湾法人の主張が認められ、相手方O2マイクロ社の主張は退けられました。O2マイクロ社は、高裁判決後も高裁に対し再審査を申し立て、その判断の再検討を求めています。この申し立ては却下されました。さらに、平成21年8月20日を以てO2マイクロ社の上訴権も失効したため、高裁判断が確定し、本件台湾法人において損害が発生する可能性は絶無となりました。</p> <p>なお、本件台湾法人は、平成19年12月に外部投資家に売却されたため、当社の関係会社ではありませんが、当社は当該投資家との株式売買契約により、本件訴訟を追行管理することが義務づけられていました。また、管理費用はすでに手当て済みとなっております。</p> <p>6. 保証債務</p> <p>以下の関係会社について、金融機関からの借入等につき債務保証を行っております。</p> <table border="0" data-bbox="837 1411 1380 1590"> <tr> <td>株式会社エイワ</td> <td>2,518百万円</td> </tr> <tr> <td>Eiwa (Thailand) Co., Ltd.</td> <td>426</td> </tr> <tr> <td>株式会社コンコルド電子工業</td> <td>787</td> </tr> <tr> <td>SUMIDA Europe GmbH</td> <td>398</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,129百万円</td> </tr> </table>	株式会社エイワ	2,518百万円	Eiwa (Thailand) Co., Ltd.	426	株式会社コンコルド電子工業	787	SUMIDA Europe GmbH	398	合計	4,129百万円
株式会社エイワ	2,518百万円										
Eiwa (Thailand) Co., Ltd.	426										
株式会社コンコルド電子工業	787										
SUMIDA Europe GmbH	398										
合計	4,129百万円										

(損益計算書)

前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)												
<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">営業収益</td> <td style="text-align: right;">2,145百万円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">79</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">38</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>連結納税制度に係る法人税受払額</td> <td style="text-align: right;">915</td> </tr> </table> <p>2. 純粋持株会社であるため、関係会社からの受取配当金等を営業収益として計上しております。</p> <p>3. 事業整理損</p> <p>当中間期に海外子会社であるSUMIDA AMERICA INC. (以下SAI)及びSUMIDA CORPORATE SERVICE COMPANY LIMITED (以下SCH)の清算を決定し、清算損失を当社の単体決算において、関係会社整理損として1,616百万円計上しました。</p> <p>しかし、その後、当社が最終親会社としてSAIに貸付を行い、当該貸付金を債権放棄する場合(中間期に想定していたスキーム)には、税務上、米国においてSAIがAMT(Alternative Minimum Tax)を課税される可能性が高いこと、また、SAIに対する貸付金の債権放棄額が日本において損金処理できない可能性が高いことが判明しました。</p> <p>このため、当初のスキームを変更し、SEC株式会社(以下SECL)からSAIに対して追加出資を行った後、SAIに融資していた当社、SCHの貸付金を返済させた上で、SECLが清算損失を負担することとしたものであります。</p> <p>このようなスキーム変更による取引結果に従って会計処理した結果、当社単体決算において中間期に計上していた関係会社整理損の計上が不要になりました。</p> <p>このため、中間期に計上した当社の清算損失を振り戻しています。</p>	営業収益	2,145百万円	業務委託費	79	受取利息	38	支払利息	2	連結納税制度に係る法人税受払額	915	<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">営業収益</td> <td style="text-align: right;">387百万円</td> </tr> </table> <p>2. 同左</p> <p>3.</p>	営業収益	387百万円
営業収益	2,145百万円												
業務委託費	79												
受取利息	38												
支払利息	2												
連結納税制度に係る法人税受払額	915												
営業収益	387百万円												

(株主資本等変動計算書)

前事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
普通株式(注)	731,097	555	107	731,545
合計	731,097	555	107	731,545

(注) 普通株式の自己株式の増加555株は、単元未満株式の買取請求による増加であり、減少107株は、単元未満株式の買取請求による売渡による減少であります。

当事業年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
普通株式(注)	731,545	346	222	731,669
合計	731,545	346	222	731,669

(注) 普通株式の自己株式の増加346株は、単元未満株式の買取請求による増加であり、減少222株は、単元未満株式の買取請求による売渡による減少であります。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年12月31日現在)及び当事業年度(平成21年12月31日現在)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
未収入金 18百万円	未収入金 17百万円
投資有価証券 764	投資有価証券 618
関係会社株式 32	関係会社株式 26
事業整理損 244	繰越欠損金 799
繰越欠損金 546	繰越外国税額控除 37
繰越外国税額控除 36	その他 27
その他 1	1,524
1,641	評価性引当金 270
評価性引当金 605	繰延税金資産合計 1,254
繰延税金資産合計 1,036	(繰延税金負債)
(繰延税金負債)	金融資産(享益権) 466
未収事業税 24	その他有価証券評価差額金 2
その他有価証券評価差額金 0	その他 3
その他 10	繰延税金負債合計 471
繰延税金負債合計 34	繰延税金資産の純額 783
繰延税金資産の純額 1,002	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となっている項目の内訳
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となっている項目の内訳	法定実効税率 40.7%
法定実効税率 40.7%	(調整)
(調整)	評価性引当金の増減 2,241.3
過年度法人税等 48.5	金融資産(享益権) 3,058.7
受取配当金 55.8	その他 12.1
評価性引当金の増減 73.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率 870.2%
その他 0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 106.5%	

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり純資産額	905円42銭	874円42銭
1株当たり当期純損失金額	3円32銭	6円11銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	17,396	16,800
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	17,396	16,800
期末の普通株式の発行済株式数(株)	19,944,317	19,944,317
期末の普通株式の自己株式数(株)	731,545	731,669
1株当たり純資産の算定に用いられた 普通株式の数(株)	19,212,772	19,212,648

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(百万円)	64	117
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(百万円)	64	117
期中平均株式数(株)	19,212,973	19,212,774
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株 式の概要	円貨建転換社債型新株予約権付 社債(券面総額8,000百万円、新 株予約権の数1,600個)	

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1. 銀行保証付変動利付私募債の発行

当社は、平成21年1月8日付に代表執行役の決定により、銀行保証付変動利付私募債の発行を決定しました。この決定に基づき、以下の社債の発行を実施しております。

社債の名称	スミダコーポレーション株式会社第4回無担保変動利付社債 (株式会社三井住友銀行保証付および適格機関投資家限定)
各社債の金額	3億5,000万円の1種
発行価額	額面100円につき100円
償還価額	額面100円につき100円
発行総額	35億円
利率	各利息期間に適用される利率は6ヶ月円TIBORとする。
利払方式	年2回(6ヶ月毎後払い)
利息支払日	毎年1月20日および7月20日
償還方法	定時償還日(毎年1月20日および7月20日)に額面3億5,000万円を償還
償還期日	平成26年1月20日
発行日	平成21年1月20日
引受人	株式会社三井住友銀行
資金の用途	転換社債の償還資金

2. VOGT electronic AGの実質完全子会社化

当社は、平成21年1月22日の代表執行役の決定により、当社の在ドイツの子会社であるSumida VOGT GmbH(以下「SVG」)とVOGT electronic AG(以下「VOGT」:フランクフルトおよびミュンヘン証券取引所上場)間で会社支配契約を締結することを決定し、同日同契約を締結しました。また、VOGTを非上場化することで実質的に当社の完全子会社とすることも決定しました。なお、会社支配契約及び非上場化については、平成21年3月19日に開催されたVOGTの臨時株主総会での承認により正式に決定されました。

(1) 実質完全子会社化について

当社は現在、当社100%子会社のSVG等を通じてVOGT株式の84.6%を所有しておりますが、ドイツでは少数株主権が強く保護されているため、過半数を所有する親会社であっても、支配権は一定の制限を受けております。今般、現下の厳しい経済情勢を踏まえ、グループの結束を更に強め、経営資源をより有効に活用すべく、SVGとVOGT間において会社支配契約()を締結、VOGTを実質的に当社の完全子会社とし、経営統合をさらに推進することにしました。

この結果、VOGTの株主数および株式の流動性が低下し、株式を上場している意義が失われるため、経営資源の効率的配分の観点から、フランクフルトおよびミュンヘン証券取引所へ上場廃止を申請し、上場維持のための体制や費用等の削減を図ることが望ましいと判断しました。これらにより次の効果を期待しております。

ヨーロッパの事業展開

スミダグループのヨーロッパ事業展開における柔軟性・効率性が高まります。

更なる一体化の促進

ドイツにおける制度上の制約が緩和され、より柔軟な組織・機構変更が可能になるため、経営統合を更に迅速かつ強力に推進することが可能になります。

() 会社支配契約とは

会社支配契約は、親会社の子会社株式を100%保有していなくとも、親会社を実質的に子会社を支配することを可能とするドイツ法制上の契約です。親会社はその代償として、子会社の少数株主に対して毎年補償金を支払う必要があります。当該契約は、両社の株主総会で承認されることが必要です。子会社の少数株主は、株式の買取りを請求するか、請求しない場合には補償金を受領することができます。株式の買取りや補償金の支払いは、裁判所指名の監査法人が承認した公正な価格で行います。

(2) 今後の見通し

今後の予定

フランクフルトおよびミュンヘン証券取引所における上場廃止手続きは、平成21年12月末までに完了する見込みです。

業績に与える影響

全ての少数株主から買取請求があった場合に要する支払金額は約800百万円と予想されます。ただし、平成21年12月期の損益への影響はありません。また、残余株主数は極めて少数と見込んでおりますので、平成22年以降に会社支配契約に基づき支払う補償金は少額で、業績に与える影響は軽微と考えております。

当事業年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,405	16	41	1,380	464	40	916
構築物	108	-	-	108	82	4	26
機械及び装置	96	-	-	96	91	1	5
土地	505	-	-	505	-	-	505
有形固定資産計	2,114	16	41	2,089	637	45	1,452
無形固定資産							
電話加入権	4	-	-	4	-	-	4
ソフトウェア	12	4	-	16	3	3	13
無形固定資産計	16	4	-	20	3	3	17
長期前払費用	-	38	11	27	-	-	27
繰延資産							
社債発行費	23	79	-	102	27	24	75
繰延資産計	23	79	-	102	27	24	75

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金の種類	
普通預金	2
当座預金	942
外貨預金	614
計	1,558
合計	1,559

受取手形

イ.相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
菱電商事株式会社名古屋支社	98
イーグル工業株式会社	73
ホシデン株式会社	62
豊田通商株式会社	19
株式会社東商セントラル	18
その他	112
合計	382

ロ.期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成22年 1月	120
2月	165
3月	92
4月以降	5
合計	382

短期貸付金

相手先	金額(百万円)
スミダ電機株式会社	1,700
SEC株式会社	1,100
SUMIDA Europe GmbH	531
Sunrise Co., Ltd.	278
スミダコーポレートサービス株式会社	200
ISMART GLOBAL LIMITED	133
株式会社エイワ	50
SUMIDA TRADING (KOREA) COMPANY LIMITED	19
合計	4,011

関係会社株式

内訳	金額(百万円)
Sumida Europe GmbH	16,410
SEC株式会社	14,411
ISMART GLOBAL LIMITED	3,871
スミダコーポレートサービス株式会社	50
スミダパワーエレクトロニクス株式会社	50
Sumida Finance B.V.	4
合計	34,796

負債の部

短期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社三井住友銀行	5,330
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,750
株式会社りそな銀行	3,300
株式会社みずほコーポレート銀行	3,200
株式会社住友信託銀行	500
株式会社中央三井信託銀行	500
合計	16,580

1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社りそな銀行	800
株式会社三菱東京UFJ銀行	581
株式会社みずほコーポレート銀行	560
株式会社三井住友銀行	440
日本生命保険相互会社	167
合計	2,548

社債

10,015百万円

内訳は1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表

連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

長期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社みずほコーポレート銀行	2,365
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,294
株式会社りそな銀行	1,200
日本生命保険相互会社	167
株式会社三井住友銀行	110
合計	5,136

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 6月30日 9月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目6番2号(日本ビル4階) 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目6番2号(日本ビル4階) 東京証券代行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料として、別途定める金額を、1単元の株式に対する当該買取単元未満株式数の割合で按分した金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、東京において発行する日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.sumida.com/jpn/investors/koukoku/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類 平成21年3月31日関東財務局長に提出
事業年度（第54期）（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）
- (2) 四半期報告書及び確認書
（第55期第1四半期）（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）平成21年5月15日関東財務局長に提出
（第55期第2四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月10日関東財務局長に提出
（第55期第3四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月10日関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書
平成21年3月12日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（会計監査人の異動）の規定に基づく提出であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項ありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月30日

スミダコーポレーション株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小西 文夫 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 成田 智弘 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスミダコーポレーション株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スミダコーポレーション株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、在ドイツの子会社であるVOGT electronic AG（以下「Vogt」）を非上場化することで実質的に会社の完全子会社とすることを決定し、会社支配契約及び非上場化について、平成21年3月19日に開催されたVogtの臨時株主総会で正式に承認された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年3月19日

スミダコーポレーション株式会社
取締役会 御 中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中泉 敏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古山 和則 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスミダコーポレーション株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スミダコーポレーション株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

セグメント情報の「事業の種類別セグメント情報」（注）6、事業区分の方法の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より事業の種類別セグメント情報における事業区分を変更している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スミダコーポレーション株式会社の平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、スミダコーポレーション株式会社が平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月30日

スミダコーポレーション株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小西 文夫 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 成田 智弘 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスミダコーポレーション株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スミダコーポレーション株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、在ドイツの子会社であるVOGT electronic AG（以下「Vogt」）を非上場化することで実質的に会社の完全子会社とすることを決定し、会社支配契約及び非上場化について、平成21年3月19日に開催されたVogtの臨時株主総会で正式に承認された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年3月19日

スミダコーポレーション株式会社
取締役会 御 中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中泉 敏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古山 和則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスミダコーポレーション株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スミダコーポレーション株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。